

令和5年9月定例会

(2023年)

# 市議会議案

吹田市



議事番号	事 件 名	議案書 ページ	参考資料 ページ
報告第29号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	5	-
報告第30号	地方独立行政法人市立吹田市民病院令和4年度の業務実績に関する評価結果の報告について	7	-
議案第82号	吹田市災害派遣手当等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	91	5
議案第83号	吹田市市税条例の一部を改正する条例の制定について	93	7
議案第84号	吹田市立老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例の制定について	99	31
議案第85号	吹田市保健所事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	101	35
議案第86号	吹田市旅館業法施行条例の一部を改正する条例の制定について	103	39
議案第87号	吹田市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	105	43
議案第88号	阪急千里山駅前東自転車駐車場自動管理システム等購入契約の締結について	107	49
議案第89号	円山町1号橋拡幅改良工事請負契約の一部変更について	109	55
議案第90号	吹田市立江坂大池小学校校舎及び吹田市立江坂大池留守家庭児童育成室増築工事（建築工事）請負契約の一部変更について	111	57
議案第91号	令和5年度吹田市一般会計補正予算（第5号）	113	59



損害賠償額の決定に関する専決処分について

市長の専決処分事項指定の議決に基づき次のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告します。

令和5年9月13日

吹田市長 後藤圭二

専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要
令和5年 8月24日	103,215円	令和5年2月17日午前8時53分頃、西消防署職員運転の救急車が、傷病者を救急搬送中、高槻市城北町2丁目8番先の交差点を南から北へ減速して直進したところ、一時停止義務に違反して同交差点を西から東へ直進してきた相手方個人所有の普通乗用車と衝突し、同車が損傷したものです。



報告第30号

地方独立行政法人市立吹田市民病院令和4年度の業務実績に関する  
評価結果の報告について

地方独立行政法人市立吹田市民病院令和4年度の業務実績に関する評価結果の報告について、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により報告します。

令和5年9月13日

吹田市長 後藤圭二

地方独立行政法人市立吹田市民病院  
令和4年度の業務実績に関する評価結果報告書  
【全体評価・大項目評価】

令和5年9月

吹田市



## 目 次

	ページ数
はじめに	・・・ 1
1 評価の基本方針	・・・ 1
2 評価の方法	・・・ 1
3 評価の基準	・・・ 2
第1項 全体評価	
1 評価結果及び判断理由	・・・ 3
2 全体評価に当たって考慮した内容	・・・ 4
3 評価に当たっての意見、指摘等	・・・ 4
第2項 項目別評価	
1 「第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」	
（1）評価結果	・・・ 5
（2）判断理由及び考慮した事項、内容	・・・ 5
（3）小項目評価の集計結果	・・・ 5
（4）評価に当たっての意見等	・・・ 8
2 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」	
（1）評価結果	・・・ 13
（2）判断理由及び考慮した事項、内容	・・・ 13
（3）小項目評価の集計結果	・・・ 13
（4）評価に当たっての意見等	・・・ 14
3 「第4 財務内容の改善に関する事項」	
（1）評価結果	・・・ 15
（2）判断理由及び考慮した事項、内容	・・・ 15
（3）小項目評価の集計結果	・・・ 15
（4）評価に当たっての意見等	・・・ 15
4 「第5 その他業務運営に関する重要事項」	
（1）評価結果	・・・ 17
（2）判断理由及び考慮した事項、内容	・・・ 17
（3）小項目評価の集計結果	・・・ 17
（4）評価に当たっての意見等	・・・ 18

## はじめに

本報告書は、地方独立行政法人法第28条第1項第1号の規定に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院の令和4年度の業務実績の全体について、吹田市が総合的に評価を実施したものである。

評価にあたっては、「地方独立行政法人市立吹田市民病院 業務実績評価の基本方針」及び「地方独立行政法人市立吹田市民病院 年度評価実施要領」に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会の意見を聴いた上で、評価を行った。

### 地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会 委員名簿 (令和5年8月16日現在)

	氏 名	団体及び役職等
委員長	後 藤 満 一	大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター 名誉総長
	御 前 治	吹田市医師会 会長
	飯 原 弘 二	国立循環器病研究センター 病院長
	竹 原 徹 郎	大阪大学医学部附属病院 病院長
	牛 田 隆 己	吹田商工会議所 副会頭
職務代理	足 立 泰 美	甲南大学 経済学部 教授
	清 水 和 也	日本公認会計士協会近畿会

(敬称略)

## 1 評価の基本方針

- (1) 評価は、法人が中期目標を達成するために、業務運営の改善及び効率化が進められること及び法人の質的向上に資することを目的として行うものとする。
- (2) 評価は、中期計画及び年度計画の実施状況を確認及び分析し、法人の業務運営等について総合的に判断して行うものとする。
- (3) 評価を通じて、中期目標及び中期計画の達成に向けた取組状況等を市民にわかりやすく示すものとする。
- (4) 中期計画及び年度計画を達成するための業務運営改善や効率化等をめざした特色のある取組や様々な工夫については、中期計画及び年度計画に記載していない事項であっても、積極的に評価する。
- (5) 評価方法については、法人を取り巻く環境変化等を踏まえ、柔軟に対応するとともに、必要に応じて見直しを行うものとする。

## 2 評価の方法

評価は、「項目別評価」(小項目評価及び大項目評価)と「全体評価」により行う。

項目別評価では、法人の小項目ごとの自己評価をもとに、法人からのヒアリング等を通じて、業務の実施状況を確認及び分析したうえで、特記事項の記載内容等を考慮し、進捗状況

を総合的に勘案し5段階で評価する。

全体評価では、法人の項目別評価の結果も踏まえつつ、また、法人が各項目で実施した取組状況も考慮しながら、中期計画の進捗状況等について、記述式で総合的に評価する。

### 3 評価の基準

#### (1) 小項目評価

- 5……年度計画を大幅に上回って実施している。
- 4……年度計画を上回って実施している。
- 3……年度計画を順調に実施している。
- 2……年度計画を十分に実施できていない。
- 1……年度計画を大幅に下回っている。

#### (2) 大項目評価

- S……年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある。(全ての小項目が3～5かつ市長が特に認める場合)
- A……年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。(全ての小項目が3～5)
- B……年度計画を実施し、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる。(3～5の小項目の割合が概ね9割以上)
- C……年度計画を実施したが、中期計画の実現のためにはやや遅れている。(3～5の小項目の割合が概ね9割未満)
- D……年度計画を実施しているが、中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある。(市長が特に認める場合)

#### (3) ウェイト項目

小項目の年度計画に占める軽重をより適切に反映するため、評価に当たり、各小項目にウェイトを設定する。小項目評価の集計結果の表中においてウェイト付けした項目は「◎」で表記し、項目数を2とし、その他の項目は「○」で表記し、項目数を1として個数及び割合を計算する。

## 第1項 全体評価

### 1 評価結果及び判断理由

地方独立行政法人市立吹田市民病院における令和4年度の全体評価の結果は、

**全体として、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる** である。

令和4年度業務実績等報告書の内容を確認し、調査・分析を行った結果、令和4年度の業務実績に関する評価は以下の大項目評価一覧のとおり。

大項目評価について、第2項目は評価Bであるものの、第3～第5項目は、評価Aと判断した。

以上の各大項目の評価結果をもとに、全体評価としては、「全体として、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる。」と判断したものである。

#### 大項目評価一覧

大項目	大項目評価
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<u>B</u> <u>年度計画を実施し、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる。</u>
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	<u>A</u> <u>年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。</u>
第4 財務内容の改善に関する事項	<u>A</u> <u>年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。</u>
第5 その他業務運営に関する重要事項	<u>A</u> <u>年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。</u>

※なお、年度計画における大項目の第1は、「年度計画の期間」に関する項目であり、評価対象にはなっていないため、上記の大項目評価一覧には記載していません。

## 2 全体評価に当たって考慮した内容

全体評価に当たっては、項目別評価の結果に加え、以下の点を特に考慮して判断した。

令和4年度は、第3期中期目標期間の初年度として、新たな中期目標の下、依然感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症への対応として、発熱外来や専用病棟における患者の受入れを行うなど、市立病院としての役割を果たしながらも、経営の効率化に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症への対応等、感染症医療については、院内で感染が確認された場合等に一定のルールを設けて受入制限を行うなど、感染制御体制を確立し、徹底したアウトブレイク対策を講じた。当該病床制限により病床数が不足したことで、救急搬送入院件数、病床利用率、入院患者数等は伸び悩み、目標値に至らなかったものの、法人の感染管理意識の高さは、当年度に受審した病院機能評価において、医療関連感染制御に関する項目でS評価「秀でている」の評価を受けたことで裏付けされた。

救急医療については、新型コロナウイルス感染症への対応と並行して可能な限り患者を受入れ、時間外救急車搬送受入率、救急車搬送受入件数ともに前年度より増加したものの、同感染症への対応のため、必要な病床及び人員が不足したことにより、全ての目標指標について目標値を大きく下回る結果となった。

がん医療については、がん診療体制の整備を進めたことで、外来化学療法件数、放射線治療患者数ともに昨年度より増加し、この成果が外来診療単価上昇にも繋がった。一方、がん診療地域連携パス実施件数については、コロナ禍における受診控えにより、目標値の達成には至らなかった。

前述のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、救急医療をはじめとしたあらゆる医療の場面に影響を及ぼしたものの、新たな施設基準取得、平均在院日数の短縮、手術件数の確保等の経営改善に繋がる取組を推し進めることにより、各種診療報酬単価が大幅に上昇し、医業収益は、対前年度で約5億円増となった。

## 3 評価に当たっての意見、指摘等

### ① 救急医療

救急医療の提供は、市立病院として極めて重要な使命である。二次救急病院として適切に受入れを行えるよう、人員の確保等、救急医療における課題の解決に早期に着手し、救急患者の受入件数及び受入率の向上に取り組まれない。

### ② 経営基盤の確立・収益の確保・費用の節減

経営努力により各種診療報酬単価が上昇し、外来収益が前年度より大幅増となったことについては大いに評価するものの、黒字の要因としては、新型コロナウイルス感染症に係る補助金収益の影響も多分にある。新型コロナウイルス感染症に係る補助金が廃止された後も経営を維持することができるよう、引き続き収益の確保と費用の節減に取り組み、更なる経営の効率化を図られたい。

## 第2項 項目別評価

### 1 「第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」

#### (1) 評価結果

B：年度計画を実施し、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる。

#### (2) 判断理由及び考慮した事項、内容

小項目評価の集計結果について、評価4「年度計画を上回って実施している」が2項目、評価3「年度計画を順調に実施している」は34項目、評価2「年度計画を十分に実施できていない」は2項目であった。評価3以上の小項目の割合が9割を超えているため、評価B「年度計画を実施し、中期計画の実現に向けて概ね計画どおりに進んでいる」と判断した。

#### (3) 小項目評価の集計結果

該当ページ	小項目評価							
	評価5	評価4	評価3	評価2	評価1			
1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割	(1) 大阪府地域医療構想の概要	P2-4	—	—	—	—	—	—
	(2) 当院が果たすべき役割		—	—	—	—	—	—
2 市立病院として担うべき医療	(1) 総論	P4-5			○			
	(2) 救急医療 ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保	P6-8				◎		
	イ 初期救急医療における機能分担・連携				○			
	(3) 小児医療・周産期医療 ア 小児医療	P8			○			
	イ 周産期医療	-10			○			
	(4) 災害医療 ア 災害時の医療体制の整備	P10			○			
	イ 市及び地域の医療機関との連携体制	-12			○			
	(5) 感染症医療	P12 -14		○				
	(6) がん医療 ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備	P14		○				
	イ がん予防医療の取組	-17			○			

	該当ページ	小項目評価				
		評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1
	該当ページについては、令和4年度の業務実績に関する評価結果報告書【小項目評価】におけるページ。					
	(7) リハビリテーション医療 ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援	P17 -19			○	
	イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応				○	
	(8) 難病に関する医療	P20			○	
	小 計		2	1 0	2	
3 安心安全で 患者満足度 の高い医療 の提供	(1) 安心安全な医療の提供 ア 医療の安全管理体制の確保	P21			○	
	イ 医療安全対策の徹底	-23			◎	
	(2) チーム医療の充実 ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供	P23 -25			○	
	イ チーム医療の質の向上				○	
	(3) コンプライアンスの徹底 ア 内部統制体制の整備	P25			○	
	イ 個人情報管理の徹底	-26			○	
	(4) 患者サービスの向上 ア 患者の視点に立ったサービスの提供	P26			○	
	イ 患者に寄り添ったサービスの提供	-29			○	
ウ 院内ボランティア活動への支援				○		
小 計				1 0		
4 本市の地域 包括ケアシ ステムの構 築に貢献す る地域完結 型医療の体 制づくり	(1) 地域の医療機関（かかりつけ 医等）との機能分担・連携 ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医 療の支援	P29 -32			◎	
	イ かかりつけ医定着に関する啓 発				○	
	(2) 在宅医療の充実に向けた支援 ア 退院支援	P32			○	
	イ 在宅療養者の急変時の受入れ	-34			○	

	該当ページ	小項目評価					
		評価5	評価4	評価3	評価2	評価1	
該当ページについては、令和4年度の業務実績に関する評価結果報告書【小項目評価】におけるページ。							
ウ 地域医療ネットワークの連携強化	P32 -34			○			
(3) 地域医療への貢献等	P35 -36			○			
(4) 福祉保健施策への協力・連携	P36 -37			○			
ア 障がい者（児）歯科診療の実施				○			
イ 小児科診療における協力・連携				○			
小 計				9			
5 健都における 総合病院とし ての役割	(1) 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携	P37 -40			○		
	ア 診療における連携				○		
	イ その他の連携				○		
	ウ 連携体制の周知			○			
	(2) 他の健都内事業者等との連携した予防医療等に関する取組	P40 -42			○		
	ア 他の健都内事業者等との連携				○		
イ 予防医療等に関する取組				○			
小 計				5			
項目数合計			2	3 4	2		
評価5～3の構成比率			94.7%				



#### (4) 評価に当たっての意見等

### 2 市立病院として担うべき医療

#### ・ 2- (1) 総論

大阪府医療計画で推進が求められている5疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）、4事業（救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療）については、救急受入件数等の課題が残るものの、他の医療機関との機能分担・連携の下、市立病院として必要とされる医療サービスが概ね適切に提供されたと評価する。

地域の医療機関との機能分担・連携については、地域の医療機関が法人の電子カルテ情報を閲覧できる、地域連携ネットワークシステムが本格稼働し、病病・病診連携の推進体制が整備された。

また、感染症医療については、前年度に引き続き、発熱外来、専用病棟等において外来患者及び入院患者の受入れを行ったほか、感染管理認定看護師による高齢者施設等への研修やクラスター支援の実施、地域の診療所への訪問・助言等により、地域の感染対策推進に貢献した。

在宅医療については、主治医・看護師・リハビリ医療従事者・介護支援事業所等、院内外の多職種が連携し、患者や家族の意向に沿った退院支援を行うとともに、退院後、在宅療養者が急変した際には、地域のかかりつけ医と連携して円滑な受入れを行うことで、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に貢献した。

以上の実績から、法人自己評価のとおり、評価「3」（年度計画を順調に実施している。）が妥当であると判断した。

#### ・ 2- (2) 救急医療

救急部運営委員会で不応需例の原因検討を行い、可能な限り救急患者の搬送受入れに努めた結果、時間外救急車搬送受入率、受入件数ともに、昨年度より増加したものの、依然として新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、救急患者受入れに必要な病床及び人員の確保が困難であったこと等から、各目標指標について目標値を大きく下回る結果となった。

したがって、法人自己評価のとおり、評価「2」（年度計画を十分に実施できていない）が妥当であると判断した。

救急医療の提供は、市立病院として極めて重要な使命であるため、人員の確保等、救急医療における課題の解決に早期に着手し、救急患者の受入件数及び受入率の向上に取り組まれない。

【目標指標】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
時間外救急車搬送 受入率 【中期計画目標(※)】 80.0%	年度計画目標	89.2%	90.0%	80.0%
	実績	68.8%	54.8%	59.4%
救急車搬送受入件数 【中期計画目標】 4,280件	年度計画目標	4,270件	4,320件	4,280件
	実績	2,917件	2,544件	2,852件
うち時間内 【中期計画目標】 1,400件	年度計画目標	1,420件	1,440件	1,400件
	実績	1,138件	950件	960件
うち時間外 【中期計画目標】 2,880件	年度計画目標	2,850件	2,880件	2,880件
	実績	1,779件	1,594件	1,892件

(※) 令和4年度から令和7年度までの第3期中期計画期間の目標値（以下同様）

※令和4年度の業務実績に関する評価結果報告書【小項目評価】P6-8

・2-(5) 感染症医療

新型コロナウイルス感染症については、市及び関係機関と連携・協力しながら、発熱外来及び地域外来検査センターでの外来患者の対応や専用病棟における入院患者の受入れを行うことで、感染症医療における市立病院としての役割を適切に果たした。

また、地域の感染対策推進の取組として、年度計画で予定していた予防講座の実施に加え、感染管理認定看護師による高齢者施設等への研修やクラスター支援の実施、地域の診療所への訪問・助言等を実施した。

院内の感染制御については、院内で感染が確認された場合等に一定のルールを設けて受入制限を行うなど、感染管理体制を整備した。当年度に受審した、(公財)日本医療機能評価機構の実施する病院機能評価では、医療関連感染制御に関する項目について、S評価「秀でている」の評価を受け、法人の感染管理体制が適切に整備されていることが客観的に証明された。

これらの実績を評価し、法人自己評価のとおり、評価「4」（年度計画を上回って実施している。）が妥当であると判断した。

・2-(6) がん医療

チーム医療による集学的治療の推進や化学療法室の増床など、がん診療体制の整備により、外来化学療法件数、放射線治療患者数ともに昨年度より増加し、がん診

療地域連携パス実施件数を除く全ての目標指標において目標値を大きく上回ったことを評価し、「4」（年度計画を上回って実施している。）が妥当であると判断した。

がん診療地域連携パス実施件数については、コロナ禍における受診控えにより、早期がん患者の数が減少したこと等が原因で目標値の達成には至らなかったものの、開業医訪問などの継続的な取組により、連携医療機関数は増加している。

引き続き、地域の医療機関等への働きかけを継続し、理解増進に努めるとともに、改めてがん診療地域連携パス実施件数の増加に向けた課題の洗い出しを行うことで、地域で支えるがん治療の促進に努められたい。

#### 【目標指標】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
がん入院患者件数 【中期計画目標】 2,630件	年度計画目標	2,080件	2,120件	2,540件
	実績	2,487件	2,772件	2,722件
外来化学療法件数 【中期計画目標】 3,520件	年度計画目標	2,600件	2,650件	3,400件
	実績	3,322件	3,771件	4,173件
放射線治療患者数 【中期計画目標】 250人	年度計画目標	—	—	241人
	実績	235人	254人	264人
がん手術件数 【中期計画目標】 860件	年度計画目標	690件	700件	830件
	実績	813件	890件	875件
がん診療地域連携 パス実施件数 【中期計画目標】 40件	年度計画目標	30件	40件	40件
	実績	18件	23件	13件

#### 【関連指標】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
がん患者リハビリテーション 単位数（※）	実績	2,294 単位	2,709 単位	2,125 単位
がん相談件数	実績	772件	759件	840件
緩和ケアチーム介入件数	実績	147件	158件	151件
がん検診受診者数	実績	1,403人	1,473人	1,479人

（※）単位数とは、20分を1単位とするリハビリテーションの実施数

※令和4年度の業務実績に関する評価結果報告書【小項目評価】P14-17

### 3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供

#### ・ 3 - (1) 安心安全な医療の提供

インシデント報告件数が前年度より増加したことは、法人の提供する医療の透明性が向上したことの表れとして、評価できる。また、毎月、医療安全管理委員会でインシデント・アクシデントの再発防止策の検討を行い、職員への周知を図るとともに、院内ネットワークでの情報提供や研修を活用することで、職員の医療安全に関する意識向上を図ったことを評価し、両項目ともに、法人自己評価のとおり、評価「3」（年度計画を順調に実施している。）が妥当であると判断した。

インシデント報告件数については病床数の5倍程度、インシデント・アクシデント報告のうち医師が行った割合については1割程度が、一般的な医療の透明性の確保の目安と言われているため、引き続き、職員の意識向上を図り、これらの数値の向上に繋げることで、更なる医療の透明性・安全性の確保に努められたい。

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
インシデント件数	実績	1,644件	1,194件	1,354件
アクシデント件数	実績	13件	48件	38件

#### 【関連指標】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
医療安全管理委員会開催回数	実績	12回	12回	12回
インシデント・アクシデント報告のうち医師が行った割合	実績	2.9%	7.5%	6.5%
症例検討会開催回数	実績	1回	2回	4回
医療安全・感染管理に関する研修開催回数	実績	30回	26回	31回
医療安全関係院外研修参加件数	実績	9件	19件	18件

※令和4年度の業務実績に関する評価結果報告書【小項目評価】P21-23

### 4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり

#### ・ 4 - (1) 地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携

地域の医療機関が法人の電子カルテ情報を閲覧できる、地域連携ネットワークシステムが年度計画のとおり当年度に本格稼働したことは、病病・病診連携の推進に大きく寄与する実績として評価できる。

また、同システムの閲覧や登録医マップへの掲載が可能となる登録医の数は、前年度より30件増加した。紹介件数、逆紹介件数については、目標値には至らなかったものの、前年度より増加し、紹介率、逆紹介率については、目標値を達成した。

以上の実績から、法人自己評価のとおり、評価「3」（年度計画を順調に実施している。）が妥当であると判断した。

地域連携パスについては、新型コロナウイルス感染症による受入制限の影響もあるものの、昨年度実績より減少し、目標値に至らなかったため、地域の医療機関への働きかけを継続し、パス活用の促進に努められたい。

【目標指標】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
紹介件数 【中期計画目標】 20,610件	年度計画目標	16,500件	17,000件	20,190件
	実績	17,286件	17,181件	18,272件
逆紹介件数 【中期計画目標】 16,060件	年度計画目標	11,100件	11,500件	15,700件
	実績	12,287件	12,005件	12,863件
紹介率(※1) 【中期計画目標】 73.0%	年度計画目標	61.0%	64.0%	71.5%
	実績	70.7%	72.1%	81.3%
逆紹介率(※2) 【中期計画目標】 67.0%	年度計画目標	81.0%	84.0%	65.5%
	実績	65.0%	70.0%	77.1%
地域連携パス実施件数 【中期計画目標】 125件	年度計画目標	80件	100件	125件
	実績	126件	120件	92件

(※1) 紹介率=初診紹介件数/初診患者数

(※2) 逆紹介率=逆紹介件数/初診患者数

【関連指標】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
登録医数	実績	338件	427件	457件

※令和4年度の業務実績に関する評価結果報告書【小項目評価】 P29-32

5 健都における総合病院としての役割

・5-（1）国立循環器病研究センターとの機能分担・連携

国立循環器病研究センターとの連携が進んだことで、同センターへの紹介件数は、対前年度で143件増となったものの、新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止策としての病床制限等により、同センターからの紹介件数については伸び悩み、71件減となった。

一方、コロナ禍により休止していた連携会議を再開し、課題の共有などを行ったことは、両者の連携を一層深めることに繋がったと評価できる。

以上の実績から、法人自己評価のとおり、評価「3」（年度計画を順調に実施して

いる。)が妥当であると判断した。

特定機能病院と総合病院という、両病院それぞれの役割を十分に果たすため、引き続き連携会議などを活用し、両病院の一層の連携強化に努められたい。

【関連指標】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
国立循環器病研究センターからの紹介件数	実績	760件	832件	761件
国立循環器病研究センターへの紹介件数	実績	534件	697件	840件

※令和4年度の業務実績に関する評価結果報告書【小項目評価】P37-40

## 2 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」

### (1) 評価結果

A: 年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

### (2) 判断理由及び考慮した事項、内容

小項目評価の集計結果について、評価4「年度計画を上回って実施している」が2項目、評価3「年度計画を順調に実施している」が8項目であったことにより、評価A「年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。」と判断した。

### (3) 小項目評価の集計結果

該当ページについては、令和4年度の業務実績に関する評価結果報告書【小項目評価】におけるページ。		該当ページ	小項目評価				
			評価5	評価4	評価3	評価2	評価1
1 効果的・効率的な業務運営	ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組	P42 -44			○		
	イ 目標管理の徹底				○		
	ウ 経営改善に向けた取組				◎		
	小 計				4		
2 働きやすい職場環境の整備	(1) 働き方改革の推進	P44 -45		◎			
	(2) 人材の確保・養成 ア 人材の確保	P45			○		
	イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実	-47			○		

		該当 ページ	小項目評価				
			評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1
該当ページについては、令和4年度の業務実績に関する評価結果報告書【小項目評価】におけるページ。							
2 働きやすい 職場環境の 整備	(3) 人事給与制度 ア 職員給与の設定・運用	P47			○		
	イ 人事評価制度の運用	-49			○		
小 計				2	4		
項目数合計				2	8		
評価5～3の構成比率 (%)			100%				

#### (4) 評価に当たっての意見等

##### ・2－(1) 働き方改革の推進

平均時間外労働時間数（医師）については、前年度と比較して縮減が叶わなかったものの、医師の時間外労働に係る上限規制が適用開始となる令和6年度に向けて、トップダウンによる意識付けを図ったことにより、上限規制に抵触する時間外労働時間の件数については、対前年度比で23%程度縮減することができた。

また、時間外労働時間の縮減に繋がる宿日直許可については、年度計画では、準備段階までを計画していたが、令和5年2月に許可を取得し、医師の時間外労働に係る上限規制に対する準備を、計画を上回るスピードで整えることができた。

以上の実績を評価し、法人自己評価のとおり、評価「4」（年度計画を上回って実施している。）が妥当であると判断した。

引き続き、業務見直し等に努め、職員一人一人が健康で能力を十分に発揮できる職場環境づくりに努められたい。

##### 【関連指標】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
平均時間外労働時間数（医師）	実績	47 時間/ 月	46 時間/ 月	47 時間/ 月

※令和4年度の業務実績に関する評価結果報告書【小項目評価】 P44-45

### 3 「第4 財務内容の改善に関する事項」

#### (1) 評価結果

A：年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

#### (2) 判断理由及び考慮した事項、内容

小項目評価の集計結果について、評価4「年度計画を上回って実施している」が2項目、評価3「年度計画を順調に実施している」が7項目であったことにより、評価A「年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。」と判断した。

#### (3) 小項目評価の集計結果

該当ページについては、令和4年度の業務実績に関する評価結果報告書【小項目評価】におけるページ。		該当ページ	小項目評価				
			評価5	評価4	評価3	評価2	評価1
1 経営基盤の確立		P49 -50			◎		
2 収益の確保と 費用の節減	(1) 収益の確保 ア 収益の確保	P50		◎			
	イ 未収金の発生予防・早期回収	-53			○		
	(2) 費用の節減 ア 主要な費用の数値目標の設定	P53			○		
	イ 人件費・経費の適正化	-56			◎		
	ウ 材料費の適正化				○		
項目数合計				2	7		
評価5～3の構成比率 (%)			100%				

#### (4) 評価に当たっての意見等

##### ・1 経営基盤の確立

新型コロナウイルス感染症の影響により、医業収支比率については、年度目標に達しなかったものの、新たな施設基準取得、平均在院日数の短縮、手術件数の確保等の経営改善に繋がる取組を適切に実施することで、前年度より良化した。

また、経常収支比率については、新型コロナウイルス感染症に係る補助金等を有効に活用し、財源確保に努めることで、年度目標を大きく上回る結果となった。

以上の実績から、法人自己評価のとおり、評価「3」（年度計画を順調に実施している。）が妥当であると判断した。

新型コロナウイルス感染症に係る補助金が廃止された後も経営を維持することができるよう、引き続き経営改善の取組等を推進するとともに、経営コンサルタントの活用なども検討し、安定した経営基盤の確立に努められたい。



【目標指標】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収支比率 【中期計画目標】 101.3%	年度計画目標	96.5%	98.6%	99.8%
	実績	102.5%	110.4%	112.1%
医業収支比率 【中期計画目標】 96.9%	年度計画目標	92.0%	92.0%	93.7%
	実績	88.1%	87.7%	91.0%

※令和4年度の業務実績に関する評価結果報告書【小項目評価】 P49-50

・ 2 - (1) 収益の確保

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、病床利用率、入院患者数、新入院患者数については目標値に届かなかったものの、新たな施設基準取得、平均在院日数の短縮、手術件数の確保などの取組や、がん診療体制の整備による外来化学療法件数の増加により、入院診療単価は対前年度で5,736円(8.2%)、外来診療単価は対前年度で963円(4.8%)と、いずれも前年度より上昇し目標値を大きく上回った。

以上の実績により、法人自己評価のとおり、評価「4」(年度計画を上回って実施している。)が妥当であると判断した。

引き続き、市立病院として質の高い医療を提供しながらも、経営改善の取組等により、更なる収益力の向上に努められたい。

【目標指標】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
病床利用率 【中期計画目標】 90.0%	年度計画目標	90.0%	90.0%	90.0%
	実績	78.3%	72.1%	68.7%
入院患者数(1日当たり) 【中期計画目標】 387.7人	年度計画目標	387.7人	387.7人	387.7人
	実績	337.5人	310.9人	296.1人
外来患者数(1日当たり) 【中期計画目標】 900.0人	年度計画目標	1,000人	1,000人	900人
	実績	833.9人	883.9人	896.1人
入院診療単価 【中期計画目標】 65,800円	年度計画目標	59,992円	61,000円	64,600円
	実績	64,389円	69,855円	75,591円
外来診療単価 【中期計画目標】 18,600円	年度計画目標	15,982円	16,061円	18,000円
	実績	18,873円	19,809円	20,772円

新入院患者数 【中期計画目標】 10,970人	年度計画目標	9,435人	9,435人	10,800人
	実績	9,393人	9,140人	9,060人
手術件数 【中期計画目標】 4,000件	年度計画目標	—	—	3,600件
	実績	3,607件	3,602件	3,617件

※令和4年度の業務実績に関する評価結果報告書【小項目評価】 P50-53

#### 4 「第5 その他業務運営に関する重要事項」

##### (1) 評価結果

A：年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

##### (2) 判断理由及び考慮した事項、内容

小項目評価の集計結果が、全て評価3「年度計画を順調に実施している」であったことにより、評価A「年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。」と判断した。

##### (3) 小項目評価の集計結果

該当ページについては、令和4年度の業務実績に関する評価結果報告書【小項目評価】におけるページ。		該当ページ	小項目評価				
			評価5	評価4	評価3	評価2	評価1
1 情報の提供	ア 特色ある診療内容の周知	P56 -59			○		
	イ 市民や患者に対する啓発・情報発信				○		
	ウ 市民公開講座等の積極的な開催				○		
	エ 法人の経営状況の公表				○		
2 環境に 配慮した 病院運営	ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制	P59			○		
	イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発	-61			○		
項目数合計					6		
評価5～3の構成比率 (%)			100%				

#### (4) 評価に当たっての意見等

##### ・1 情報の提供

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続くなか、市民の関心の高い発熱外来の受診に関する流れをまとめたページを作成することで、市民に対して適切な利用の啓発に努めた。

また、市民公開講座について、健都ライブラリーと連携し、対面とWEB配信を併用したハイブリット形式により、脳神経外科と消化器外科に関する講座を開催することで、市民に対し、病気や治療に関する知識の提供に努めた。

これらの実績から、法人自己評価のとおり、評価「3」（年度計画を順調に実施している。）が妥当であると判断した。

引き続き市立病院としての積極的な情報発信に取り組みたい。

##### 【関連指標】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
病院だより発行回数	実績	4回	3回	4回
広報誌「ともに」発行回数	実績	1回	1回	2回
市民公開講座開催回数（再掲）	実績	0回	1回	2回
ホームページへのアクセス数	実績	1,488,283件	1,563,660件	1,414,006件

※令和4年度の業務実績に関する評価結果報告書【小項目評価】P56-59

地方独立行政法人市立吹田市民病院  
令和4年度の業務実績に関する評価結果報告書  
【小項目評価】

令和5年9月

吹田市

(22)

28

# 目次

1	地方独立行政法人市立吹田市民病院の概要 .....	1
2	小項目評価結果.....	2
第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項.....	2
1	大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割 .....	2
2	市立病院として担うべき医療 .....	4
3	安心安全で患者満足度の高い医療の提供 .....	21
4	本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり .....	29
5	健都における総合病院としての役割 .....	37
第3	業務運営の改善及び効率化に関する事項 .....	42
1	効果的・効率的な業務運営 .....	42
2	働きやすい職場環境の整備 .....	44
第4	財務内容の改善に関する事項.....	49
1	経営基盤の確立 .....	49
2	収益の確保と費用の節減.....	50
第5	その他業務運営に関する重要事項 .....	56
1	情報の提供.....	56
2	環境に配慮した病院運営.....	59

## 1 地方独立行政法人市立吹田市民病院の概要

### (1) 現況

①法人名 地方独立行政法人市立吹田市民病院

②所在地 吹田市岸部新町5番7号

③設立年月日 平成26年(2014年)4月1日

#### ④役員状況

役職	氏名	備考
理事長	矢野 雅彦	—
副理事長	内藤 雅文	病院長
理事	戎井 力	副院長
理事	四宮 眞男	吹田市医師会裁定委員
理事	鈴木 省三	副院長
理事	前田 哲生	副院長
理事	中筋 知美	副院長
理事	木田 利明	事務局長
監事	児玉 憲夫	弁護士
監事	吉永 徳好	公認会計士

⑤設置・運営する病院 市立吹田市民病院

#### ⑥職員数(正規職員)

職種	人数	備考
医師	93名	—
看護師	357名	—
医療技術員	118名	—
事務職	56名	うち派遣職員8名

### (2) 基本的な目標等

吹田市内には当院のほか、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部附属病院といった特定機能病院や、済生会吹田病院、済生会千里病院などの急性期病院が整備されており、多くの医療機関が集積している。

その中でも当院は、「市民とともに心ある医療を」の基本理念に基づき、急性期医療、高度医療及び救急医療の提供を中心に、地域の中核病院としての機能を発揮することがこれからも期待される。

今後更に公立病院としての役割を果たしていくためには、患者ニーズの変化を的確に捉え、それに応じた良質な医療を提供するとともに、経営の効率化や経営基盤の安定化を図る必要が

ある。

市民の生命と健康を守るという目的を達成するため、当院は地方独立行政法人としての強みを発揮しながら、引き続き公立病院としての役割を果たすこと、医師をはじめ全職員の経営に対する意識改革を図り、目標達成に向け一丸となった協力体制の構築に取り組むこと、そしてサービスの向上と効率的な運営を行うことに取り組むものとする。

## 2 小項目評価結果

### 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割

評価対象外

<b>中期目標</b>	<p>高齢化の進展等に伴う疾病構造の多様化に対応し、患者の状態像に応じて適切な医療が提供できるよう、様々な医療機関との機能分担・連携を推進すること。</p> <p>大阪府地域医療構想に係る豊能医療・病床懇話会などでの協議の内容や、他の医療機関の病床転換の状況等を踏まえつつ、将来の医療需要に対して不足が見込まれている医療機能のニーズへの対応を検討すること。</p> <p>これにあたっては、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという本市及び豊能医療圏の特殊性も踏まえながら、病院機能の在り方などについて検討すること。</p>
<b>中期計画</b>	<p>(1) 大阪府地域医療構想の概要</p> <p>当院が位置する豊能構想区域は、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部附属病院、市立病院4施設など、国公立及び公的な大規模病院が多く存在するという特徴を有する。</p> <p>本構想区域内の各病院及び有床診療所から報告された病床機能報告制度の報告数と、2025年の必要病床数を比較すると、急性期機能は需給が均衡しているが、依然、回復期機能は不足している。地域の限られた医療資源を有効活用し、必要なサービスを引き続き確保できるよう、病床機能の分化及び連携を推進していく必要がある。</p> <p>また、豊能構想区域における在宅医療等医療需要についても今後増加が見込まれている。その需要に対応するため、吹田市（以下「市」という。）が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担うことで、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに寄与することが求められている。</p> <p>(2) 当院が果たすべき役割</p> <p>ア 基本的な考え方</p> <p>当院は、これまで地域の中核病院として、急性期医療の提供を中心に役割を果たしてきた。また、隣接する国立循環器病研究センターとの連携を図る中で、複合的疾患及び合併症を持った患者を受け入れるなど、総合病院として急性期医療への需要がより高まっている。</p> <p>そうした状況のもと、当院は地域の医療機関との機能分担・連携を図りつつ、地域の診療所や民間病院等では対応できない入院・手術を中心とした急性期医</p>

	<p>療を提供し、総合病院としてより多様な医療需要に対応していく。それに加えて、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという本市及び豊能医療圏の特殊性も踏まえ、不足する回復期機能への対応を図るとともに、高齢化の進展に伴い求められる在宅医療への支援を積極的に行っていく。</p> <p>イ 不足する病床機能への対応</p> <p>今後見込まれる医療機能のニーズや大阪府地域医療構想に係る豊能医療・病床懇話会等における議論の内容、民間の医療機関における転換の状況、当院の経営状況などを踏まえ、病床機能の転換について検討し、医療機能の見直しにあたっては市民の理解が得られるよう取組を行う。</p> <p>ウ 在宅医療への支援</p> <p>在宅医療の充実に向けた支援として、在宅医療に係る関係機関との円滑な連携による退院支援を行う。また、在宅療養者の病状が急変した際の一時的な受入れを行うなどの在宅医療の後方支援を積極的に行うとともに、在宅療養後方支援病院の施設基準取得などの検討を行う。あわせて、医療・介護・福祉のサービスが切れ目なく提供されるよう、地域医療ネットワークの連携を強化する。</p>
<p>年度計画</p>	<p>(1) 大阪府地域医療構想の概要</p> <p>当院が位置する豊能構想区域は、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部附属病院、市立病院4施設など、国公立及び公的な大規模病院が多く存在するという特徴を有する。</p> <p>本構想区域内の各病院及び有床診療所から報告された令和2年度（2020年度）の病床機能報告制度の報告数と、2025年の必要病床数を比較すると、急性期機能は需給が均衡しているが、依然、回復期機能は不足している。地域の限られた医療資源を有効活用し、必要なサービスを引き続き確保できるよう、病床機能の分化及び連携を推進していく必要がある。</p> <p>また、本構想区域における在宅医療等医療需要についても今後増加が見込まれている。その需要に対応するため、吹田市（以下「市」という。）が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担うことで、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに寄与することが求められている。</p> <p>(2) 当院が果たすべき役割</p> <p>ア 基本的な考え方</p> <p>当院は、これまで地域の中核病院として、急性期医療の提供を中心に役割を果たしてきた。また、国立循環器病研究センターとの連携を図る中で、複合的疾患及び合併症を持った患者を受け入れる必要があることなど、総合病院として急性期医療への需要がより高まっている。</p> <p>そうした状況のもと、当院は地域の医療機関との機能分担・連携を図りつつ、地域の診療所や民間病院等では対応できない入院・手術を中心とした急性期医療を提供し、総合病院としてより多様な医療需要に対応していく。それに加えて、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという本市及び豊能医療圏の特殊性も踏まえ、不足する回復期機能への対応を図るとともに、高齢化の進展に伴い求められる在宅医療への支援を積極的に行っていく。</p> <p>イ 不足する病床機能への対応</p> <p>大阪府地域医療構想において不足するとされている回復期病床については、回復期リハビリテーション病床の活用により、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを引き続き提供する。</p>



	<p>また、今後見込まれる医療機能のニーズや大阪府地域医療構想に係る豊能医療・病床懇話会等における議論の内容、民間の医療機関における転換の状況、当院の経営状況などを踏まえ、病床機能の転換について検討し、医療機能の見直しにあたっては市民の理解が得られるよう取組を行う。</p> <p>ウ 在宅医療への支援</p> <p>在宅医療の充実に向けた支援として、患者支援センターの活用により、在宅医療に係る関係機関との円滑な連携による入退院支援を行う。また、在宅療養者の病状が急変した際の一時的な受入れを行うなどの在宅医療の後方支援を積極的に行うとともに、在宅療養後方支援病院の施設基準取得の検討を行う。あわせて、医療・看護、介護・福祉のサービスが切れ目なく提供されるよう、地域医療ネットワークの連携を強化する。</p>
--	---

<p><b>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b></p> <p><b>2 市立病院として担うべき医療</b></p> <p><b>(1) 総論</b></p>
---

<b>中期目標</b>	<p>地域医療の中核であるべき市立病院として、地域で不足する医療を補い、必要とされる医療を切れ目なく提供できるよう、地域の医療機関との機能分担・連携を推進すること。また、地域包括ケアシステムの充実に向け、地域の関係機関との連携を強化すること。</p>
<b>中期計画</b>	<p>当院は地域医療の中核的な役割を果たすために、地域の医療機関だけでは対応が困難な症例に対して、良質かつ高度な医療を提供する。特に、高齢化の進展に伴い今後増加が想定される疾患のうち、がん疾患、整形外科系疾患及び呼吸器系疾患への対応については重点的に取り組む。</p> <p>また、大阪府医療計画においては5疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）4事業（救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療）及び在宅医療の推進が求められている。地域医療支援病院として他の医療機関との連携の下、質の高い医療を提供するとともに、次期医療計画での「新興感染症等の感染拡大時における医療」の追加が予定されている感染症医療も含めて、不採算医療をはじめとした政策医療についても市立病院として実施することでその役割を果たす。</p> <p>さらに、在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、吹田市が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担い、介護・福祉関係機関との情報共有や調整を十分に図ることで、適切な退院支援や在宅療養者の急変時の受入れ等を行う。</p>
<b>年度計画</b>	<p>当院は地域医療の中核的な役割を果たすために、地域の医療機関だけでは対応が困難な症例に対して、良質かつ高度な医療を提供する。特に、高齢化の進展に伴い今後増加が想定される疾患のうち、がん疾患、整形外科系疾患及び呼吸器系疾患への対応については重点的に取り組む。</p> <p>また、大阪府医療計画においては5疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）4事業（救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療）及び在宅医療の推進が求められている。地域医療支援病院として他の医療機関との連携</p>

	<p>の下、質の高い医療を提供するとともに、次期医療計画での「新興感染症等の感染拡大時における医療」の追加が予定されている感染症医療も含めて、不採算医療をはじめとした政策医療についても市立病院として実施することでその役割を果たす。</p> <p>さらに、在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、吹田市が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担い、介護・福祉関係機関との情報共有や調整を十分に図ることで、適切な退院支援や在宅療養者の急変時の受入れ等を行う。</p>
--	---

**法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）**

<b>【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】</b>	
<p>がん疾患については、外来化学療法及び放射線治療の実施など、集学的治療を推進し効果的な治療に努めた。また、コロナ禍においても可能な範囲で内視鏡センターを活用し、がん疾患のほか呼吸器疾患についても質の高い治療を行うことができた。整形外科系疾患においては、リハビリテーション科で効果的なリハビリテーションを行った。</p> <p>大阪府医療計画で推進が求められている5疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）、4事業（救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療）については、公立病院として必要とされる医療サービスを他の医療機関との機能分担・連携の下に適切に実施するとともに、質の高い医療の提供に努めた。</p> <p>地域医療支援病院として、地域の医療機関との情報共有システムが本格稼働したほか、よりスムーズな診療所等からの受入体制を図るなど紹介率の向上に努めた。また、逆紹介を推進することにより、地域で切れ目ない医療の提供に努めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応として、引き続き市及び関係機関と連携・協力し、発熱外来及び地域外来検査センターにおいて外来患者に対応したほか、専用病棟での入院患者の受入れを行うなど、市立病院として役割を果たした。</p> <p>在宅医療については、在宅療養者の病状が急変した際には、地域のかかりつけ医と患者支援センターの病床管理担当の看護師が連携して円滑な受入れを行った。</p>	

**【評価結果】**

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

**第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**  
**2 市立病院として担うべき医療**  
**(2) 救急医療**

<b>中期目標</b>	<p>ア 二次救急医療機関として、地域の医療機関との機能分担・連携の下、24時間365日、円滑な受入れが行えるよう、救急応需体制の維持・確保を図ること。</p> <p>イ 初期救急医療については、かかりつけ医定着を促進するなど地域の医療環境を踏まえた機能分担・連携を推進すること。</p>
<b>中期計画</b>	<p>ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保</p> <p>(ア) 二次救急医療機関として、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携及び役割分担の下、24時間365日の受入体制を引き続き確保することにより、地域で必要とされる救急医療を提供する。</p> <p>(イ) 救急病床を含め必要な病床を常時確保し、二次救急病院として入院の受入れを適切に行う。</p> <p>(ウ) 受け入れた救急患者について迅速に適切な診療科で対応するため、救急科部長を中心に円滑な受入れを進める。</p>
<b>年度計画</b>	<p>ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保</p> <p>(ア) 二次救急医療機関として、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携及び役割分担の下、24時間365日の受入体制を引き続き確保することにより、地域で必要とされる救急医療を提供する。</p> <p>(イ) 救急病床を含め必要な病床を常時確保し、消防と連携を取りながら二次救急病院として入院の受入れを適切に行う。</p> <p>(ウ) 受け入れた救急患者について迅速に適切な診療科で対応するため、救急科部長を中心に円滑な受入れを進める。</p> <p>イ 初期救急医療における機能分担・連携</p> <p>地域の医療機関との連携推進やかかりつけ医定着の促進について、ホームページや広報誌等での情報発信を通じ啓発を行うことで、初期救急医療における機能分担を図る。</p>

**【目標指標】**

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
時間外救急車搬送受入率	年度計画目標	89.2%	90.0%	80.0%
	【中期計画目標※】 80.0%	実績	68.8%	54.8%

※中期計画目標：令和4年度から令和7年度までの第3期中期計画期間の目標値（以下同様）

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
救急車搬送受入件数	年度計画目標	4,270件	4,320件	4,280件
	【中期計画目標】 4,280件	実績	2,917件	2,852件

うち時間内	年度計画 目標	1,420 件	1,440 件	1,400 件
【中期計画目標】 1,400 件	実績	1,138 件	950 件	960 件
うち時間外	年度計画 目標	2,850 件	2,880 件	2,880 件
【中期計画目標】 2,880 件	実績	1,779 件	1,594 件	1,892 件

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
救急搬送入院件数	実績	1,013 件	896 件	879 件

### 法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

#### ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保

(ア) 感染症患者やその疑いがある患者の診療対応と並行して 24 時間 365 日の医療体制を引き続き確保し、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携・役割分担の下、地域における救急医療提供の中心的役割を果たせるよう努めた。

受入れできなかった症例は救急部運営委員会において原因の検討を行い、救急患者を断らないよう努めたが、感染症の拡大により入院制限を実施する等、患者受入れを断らざるを得ない状況が続いたことにより時間外救急車搬送受入率、救急車搬送受入件数ともに目標値には至らなかった。(救急車搬送受入件数：2,852 件（前年度 2,544 件）、時間外救急車搬送受入率：59.4%（前年度 54.8%）)

(イ) 新型コロナウイルス感染症患者受入れに伴う入院制限など、救急の診療体制変更について消防と情報共有を行いながら、救急患者を可能な限り受け入れるための体制確保に努めたが、救急患者の入院件数は減少した。

(ウ) 時間内の救急搬送患者対応について、救急科部長を中心に救急隊からの受入要請に対し、迅速に受入可否の判断をするとともに適切な診療科で対応するなどのスムーズな受入体制で運用した。

#### イ 初期救急医療における機能分担・連携

地域の医療機関との連携推進やかかりつけ医定着について、病院だよりや市民公開講座において啓発するとともに、今年度より「かかりつけ医検索システム」をホームページ上に公開し、自宅や外出先での急病時でも対応可能な医療機関を探しやすくする等、医療機関を診療科・所在エリア等の項目で絞り込み、見つけやすくし、初期救急医療における機能分担を図った。

**【評価結果】**

**ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保**

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	2	2			
最終評価	2	2			
<b>評価の判断理由</b>					
<p>時間外救急車搬送受入率、受入件数ともに、昨年度より増加したものの、依然として新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、救急患者受入れに必要な病床及び人員の確保が困難であったこと等から、各目標指標について目標値を大きく下回る結果となった。</p> <p>よって、法人自己評価のとおり、評価「2」（年度計画を十分に実施できていない）が妥当であると判断した。</p> <p>二次救急医療機関として、地域で必要な救急医療を適切に提供するため、人員の確保等、救急医療における課題の解決に早期に着手されたい。</p>					

**イ 初期救急医療における機能分担・連携**

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

**第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**

**2 市立病院として担うべき医療**

**(3) 小児医療・周産期医療**

<b>中期目標</b>	<p>ア 小児救急医療について、豊能広域こども急病センターや地域の診療所と連携しながら、二次救急医療機関としての役割を果たすこと。</p> <p>イ 産科医等の人材確保に努め、より安全な周産期医療を提供すること。また、大阪府周産期緊急医療体制の参加病院として、二次救急医療機関としての役割を果たすこと。</p>
<b>中期計画</b>	<p>ア 小児医療 小児救急医療については、他の公立病院等とともに、豊能広域こども急病センターの後送病院として、輪番制による豊能医療圏全体の二次救急受入れの役割を担うほか、地域の診療所と連携し、入院機能など地域に必要とされる役割を果たす。</p> <p>イ 周産期医療 産科医等の人材確保に努め、周産期緊急医療体制の参加病院として通常分娩に加え、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩までを対応し、安心安全な周産期医療体制を確保する。</p>

年度計画	ア 小児医療 小児救急医療については、豊能広域こども急病センターの後送病院として、輪番制による豊能医療圏全体の二次救急受入れの役割を担うほか、地域の診療所と連携し、入院機能など必要とされる役割を果たす。
	イ 周産期医療 通常分娩においては、安全・快適な環境での分娩を進めるとともに、産後ケアや育児相談など、出産後のケアも引き続き行っていく。また、周産期緊急医療体制の参加病院として、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩までを対応する。また、高度機能が必要なハイリスク分娩等は、地域の周産期母子医療センターと連携を推進し、安心安全な周産期医療体制を引き続き確保する。

### 【関連指標】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
小児科患者数（入院）	実績	4,345人	4,140人	5,076人

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
小児科患者数（外来）	実績	9,164人	9,265人	8,614人

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
小児救急搬送患者数	実績	273人	442人	697人
うち 小児救急入院患者数	実績	188人	198人	293人

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
分娩件数	実績	293件	312件	339件
うち産科合併症や既往をもった妊婦分娩件数	実績	100件	89件	57件

### 法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

#### ア 小児医療

二次医療圏内の小児救急診療について、豊能広域こども急病センターの後送病院として週4回の二次救急輪番を努め、地域に必要とされる役割を果たした。

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
小児時間外救急搬送応需率	実績	97.3%	92.2%	84.8%

#### イ 周産期医療

陣痛から分娩後まで、部屋移動による負担が少なく安全なLDR（特別室）の活用に加え、多職種から専門的なサポートを受けることができる助産師外来や、ははとこ健診（産後2週間健診）、産後のアロマセラピーなど妊娠から産後まで幅広い支援を行い、安心してお産できる環

境を継続して提供した結果、前年度より分娩件数の増加に繋がった。

糖尿病等の合併症をもった妊婦、中程度のリスクのある分娩や開業医では対応の難しい妊娠管理や分娩管理が必要な妊婦の受入体制を維持した。

分娩においてハイリスクを有する妊婦については、健診の段階で高次医療対応が可能な周産期母子医療センターへ紹介するなどし、安心安全な周産期医療体制を確保した。

## 【評価結果】

### ア 小児医療

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

### イ 周産期医療

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

## 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

### 2 市立病院として担うべき医療

#### (4) 災害医療

<b>中期目標</b>	<p>ア 吹田市地域防災計画に基づき、市の災害医療センターとして大規模な災害や事故の発生に備え、災害時の医療体制や医薬品等の確保体制を整備すること。</p> <p>イ 災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに市と連携し、市の災害医療センターとして、市域の医療機関の中心的役割を果たすこと。</p>
<b>中期計画</b>	<p>ア 災害時の医療体制の整備</p> <p>(ア) 災害時の医療活動を迅速かつ適切に対応できるよう、災害対策訓練を実施するとともに、院外で開催される災害対策訓練及び災害医療研修へ積極的に参加する。</p> <p>(イ) 災害発生時に備え、設備の点検や物資の確保を進めるとともに市の防災計画の見直しに合わせるなど、必要に応じて当院の業務継続計画（BCP）やマニュアルの見直しを行う。</p> <p>イ 市及び地域の医療機関との連携体制</p>



	災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、災害状況により可能である場合は、現地医療救護班の派遣等の医療救護活動を実施する。
<b>年度計画</b>	<p>ア 災害時の医療体制の整備</p> <p>(ア) 災害時の医療活動を迅速かつ適切に対応できるよう、災害対策訓練を実施するとともに、院外で開催される災害対策訓練及び災害医療研修へ積極的に参加する。</p> <p>(イ) 災害発生時に備え、設備の点検や物資の確保を進める。また、市の防災計画や訓練及び研修で得た改良点を反映して当院の業務継続計画（BCP）やマニュアルの見直しを行う。</p> <p>イ 市及び地域の医療機関との連携体制</p> <p>災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、災害状況により可能である場合は、現地医療救護班の派遣等の医療救護活動を実施する。</p>

**【関連指標】**

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
災害訓練回数	実績	2回	1回	3回

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
災害訓練参加人数	実績	122人	85人	171人

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
災害医療院外研修参加回数	実績	1回	2回	1回

**法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）**

**【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】**

**ア 災害時の医療体制の整備**

(ア) 11月に地震を想定した大規模災害訓練（医師6人、看護師35人、コメディカル12人、事務12人、計65人参加）を実施し、被災者受入れトリアージ訓練を行った。患者導線において、発熱者と交差する箇所や、レントゲン撮影に時間を要すなど、訓練で得た課題の改善に取り組んだ。2月に防火訓練（医師4人、看護師51人、コメディカル11人、事務8人、その他2人、計76人参加）を実施し、外来患者の避難誘導を行った。患者や職員の迅速な避難誘導、安否確認を行い、発災の際に備えることができた。10月に院内保育所で防火訓練（保育士7人、調理員1人、園児18人、その他4人、計30人参加）を行った。また、院外での訓練、研修参加については、9月に吹田市総合防災訓練に医師と看護師を派遣した。10月に豊能二次医療圏大規模災害時医療連携強化プロジェクト研修（医師1人、看護師2人、コメディカル2人、事務3人、計8人）に参加した。大地震時の災害医療体制の確立について模擬訓練を行い、他病院の抱える課題を共有でき、当院の災害対応の参考になった。12月には、内閣サイバーセキュリティセンターの主催するサイバー攻撃に対する演習訓練に参加した。吹田市が攻撃対象となり、ネット環境にある各部署の迅速な対応、情報共有について訓練を行ったことで、当院への攻撃に備えることができた。



(イ) 災害発生時の停電に備え非常用発電機及びその燃料の備蓄である地下タンクの点検等を定期的に行っている。また非常食類についても点検し更新をしている。災害及び防火訓練を反映して当院の業務継続計画（BCP）やマニュアルの見直しを行った。

**イ 市及び地域の医療機関との連携体制**

災害拠点病院である大阪大学医学部附属病院や大阪府済生会千里病院と豊能二次医療圏に属する病院が主催の研修に参加し、情報交換を行った。また、災害時の医療機関との連携・協力において重要なことは、正確な情報共有をすることであるため、大阪府救急・災害医療情報システムによる情報入力訓練（令和4年度は20回）に参加した。

**【評価結果】**

**ア 災害時の医療体制の整備**

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

**イ 市及び地域の医療機関との連携体制**

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	4	3			
最終評価	4	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

**第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**

**2 市立病院として担うべき医療**

**(5) 感染症医療**

<b>中期目標</b>	新興感染症等の感染拡大に備え、平時から関係機関との連携体制の確保等を図るとともに、職員や地域に対して予防講座を行うなど啓発活動を行うこと。また、新興感染症等の発生時には、市の求めに応じつつ、関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制への影響を最小限にしながら、感染症医療における中心的な役割を果たすこと。
<b>中期計画</b>	新興感染症等の感染拡大に備え、平時から関係機関との連携体制の確保等を図るとともに、職員や地域に対して予防講座を実施する。また、院内感染対策マニュアルの改定、感染症患者の受入れに必要な院内環境の整備及び感染対策に必要な医療材料の備蓄を図る。 新興感染症等の発生時には、新型コロナウイルス感染症拡大時に重点拠点医療

	機関として対応した経験を生かし、関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制を確保しながら感染症医療に適切に対応する。
年度計画	<p>新興感染症等の感染拡大に備え、平時から関係機関との連携体制の確保等を図るとともに、職員や地域に対して予防講座を実施する。また、院内感染対策マニュアルの改定、感染症患者の受入れに必要な院内環境の整備及び感染対策に必要な医療材料の備蓄を図る。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症については、引き続き重点拠点医療機関として、関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制を確保しながら発熱外来や入院患者の受入れ等について状況に応じて適切に対応する。</p>

### 【関連指標】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
職員や施設等に対する予防講座開催回数	実績	19回	19回	19回

### 法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

#### 【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

#### 感染症医療

平時から関係機関と連携を図り、職員や地域の施設等に対して予防講座を19回実施した。また、適宜院内感染対策マニュアルを改訂、感染症対策に必要なガウンやマスクなどの医療材料の確保等を行った。

新型コロナウイルス感染症については、市及び関係機関と連携・協力して発熱外来及び地域外来検査センターにおいて引き続き外来患者に対応したほか、重点医療機関として設置した専用病棟にて入院患者を受け入れ、市立病院としての役割を果たした。感染管理認定看護師が高齢者施設等に対して感染防止対策研修やクラスター支援を行い、また、地域の診療所へ訪問し感染対策に関する助言を行うなど、地域の感染対策推進に努めた。

医療機関や医師会および保健所と共に、新型コロナウイルス感染症等の発生を想定した訓練や合同カンファレンスを計6回実施した。

### 【評価結果】

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	—	4			
最終評価	—	4			

#### 評価の判断理由

新型コロナウイルス感染症については、昨年度に引き続き、発熱外来及び地域外来検査センターでの外来患者の対応や専用病棟における入院患者の受入れ等により、感染症医療における市立病院としての役割を適切に果たした。

感染症対策の推進については、年度計画で予定していた予防講座の実施に加え、感染管理認定看護師による高齢者施設等への研修やクラスター支援の実施、地域の診療所への訪問・助言等により、地域の感染対策推進に貢献したことについて、年度計画を上回る実績として評価できる。

また、院内の感染管理体制については、(公財)日本医療機能評価機構の実施する病院機能評価を受審し、医療関連感染制御に関する項目について、S評価「秀でている」の評価を受けたことで、法人の感染管理体制が適切に整備されていることが客観的に証明された。

以上の実績を評価し、法人自己評価のとおり、「4」（年度計画を上回って実施している。）が妥当であると判断した。

## 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

### 2 市立病院として担うべき医療

#### (6) がん医療

<p><b>中期目標</b></p>	<p>ア 大阪府がん診療拠点病院として、集学的治療や地域連携パスを推進するとともに、相談支援を充実し、積極的な情報提供に努めること。</p> <p>イ 本市が実施する各種がん検診に積極的に協力するなど、がん予防医療の取組に努めること。</p>
<p><b>中期計画</b></p>	<p>ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備</p> <p>(ア) 大阪府がん診療拠点病院として、検査によるがん診断から手術、放射線治療、化学療法などを組み合わせた集学的治療を推進する。</p> <p>(イ) 地域連携パスの連携医療機関を拡充し、パスの推進に取り組むことで、がん診療の質の向上に貢献する。</p> <p>(ウ) 多職種からなる体制の下、がんのリハビリテーションの推進、がん患者に対する相談支援、症状緩和に向けた緩和ケアの介入及び情報提供などを積極的に実施し、緩和ケアの充実を図る。</p> <p>イ がん予防医療の取組</p> <p>(ア) 市が実施する各種がん検診に積極的に協力し、がん予防医療に取り組む。</p> <p>(イ) 病院だよりにがん検診の案内を定期的に掲載する。また、ホームページ上に当院のがん診療に関する情報を掲載することなどにより、市民向けのがん予防の啓発に取り組む。</p>
<p><b>年度計画</b></p>	<p>ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備</p> <p>(ア) 大阪府がん診療拠点病院として、がんの診断検査から手術、化学療法等の薬物療法、放射線治療を組み合わせた集学的治療を推進する。また、腹腔鏡や手術支援ロボットを使用した低侵襲の手術を推進する。</p> <p>(イ) 開業医訪問を行う等してがん診療地域連携パスの連携医療機関数を増やすことに加え、院内での周知機会を設けることでパスの活用を進めていく。</p> <p>(ウ) 多職種からなる体制の下、がんのリハビリテーションの推進、がん相談支援センターでのがん患者に対する相談支援、がんに関する情報提供、症状緩和に向けた緩和ケアの介入を積極的に実施し、緩和ケアの充実を図る。</p> <p>イ がん予防医療の取組</p> <p>(ア) 市が実施する各種がん検診に積極的に協力し、がん予防医療に取り組む。</p> <p>(イ) 当院が発行する病院だより等の広報誌及びホームページ上にがん検診やがん診療に関する情報を定期的に掲載し、がん予防の啓発に取り組む。</p>

**【目標指標】**

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
がん入院患者件数 【中期計画目標】 2,630件	年度計画目標	2,080件	2,120件	2,540件
	実績	2,487件	2,772件	2,722件

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
外来化学療法件数 【中期計画目標】 3,520件	年度計画目標	2,600件	2,650件	3,400件
	実績	3,322件	3,771件	4,173件

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
放射線治療患者数 【中期計画目標】 250人	年度計画目標	—	—	241人
	実績	235人	254人	264人

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
がん手術件数 【中期計画目標】 860件	年度計画目標	690件	700件	830件
	実績	813件	890件	875件

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
がん診療地域連携パス 実施件数 【中期計画目標】 40件	年度計画目標	30件	40件	40件
	実績	18件	23件	13件

**【関連指標】**

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
がん患者リハビリテーション単位数(※)	実績	2,294 単位	2,709 単位	2,125 単位

(※) 単位数とは、20分を1単位とするリハビリテーションの実施数(以下同様)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
がん相談件数	実績	772件	759件	840件

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
緩和ケアチーム介入件数	実績	147件	158件	151件

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
がん検診受診者数	実績	1,403人	1,473人	1,479人

### 法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

#### ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備

(ア) 医師、看護師、コメディカル等がチームとして症例検討会を行い、他科と連携協力し、患者にとって最良な治療方法となるよう集学的治療を推進した結果、外来化学療法件数、がん入院患者数、放射線治療患者数、がん手術件数は目標を達成した。また、緩和ケアチームによる介入を行い、精神面等のフォローも積極的に行った。

化学療法は今後の増加に備え、1月に化学療法室を3床増床することで、早期に治療が行えるよう努めた。

また、低侵襲の手術を積極的に行っており、令和4年4月より直腸癌に対して手術支援ロボットを使用した手術を開始した。

(イ) 開業医訪問や患者のかかりつけ医への逆紹介を行う等してがん診療地域連携パスの連携医療機関数は胃がん4件・大腸がん3件・乳がん2件で増加したことに加え、院内での周知機会を設けることでパスの活用促進に取り組んだものの、コロナ禍における受診控えの影響で対象となる患者が減少していたこともあり、年度目標の40件に対して13件に留まった。

(ウ) がんのリハビリテーションについては、がんの専門的知識を有する技師が、療養生活の質の維持向上を目的とするリハビリテーションを実施した。

がん相談支援センターでは、がんに関する情報を整備し、案内ポスターの院内掲示、リーフレットの設置、ホームページでの周知を図り、がん相談支援に繋げた。

緩和ケアについては、入院時に疼痛のスクリーニングを実施し、週1回ラウンドを行うなど積極的に介入を行った。

#### イ がん予防医療の取組

(ア) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、肺がん検診及び大腸がん検診は実施できなかったが、市が実施する子宮がん検診、胃がん内視鏡検診及び乳がん検診を継続して実施した。

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
肺がん検診	実績	27件	0件	0件

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
大腸がん検診	実績	23件	0件	0件

(イ) がんに関する情報について、年4回発行している病院だよりに特集ページを全号に掲載するとともに、ホームページ上に新たに「覚えておきたい「がん」のこと」を掲載し、がん予防の啓発に取り組んだ。

**【評価結果】**

**ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備**

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	4	4			
<b>評価の判断理由</b>					
<p>チーム医療による集学的治療の推進や化学療法室の増床など、がん診療体制の整備を進めたことで、外来化学療法件数、放射線治療患者数ともに昨年度より増加し、がん診療地域連携パス実施件数を除く全ての取組において目標指標を大きく上回ったことを評価し、「4」（年度計画を上回って実施している。）が妥当であると判断した。</p> <p>がん診療地域連携パス実施件数については、コロナ禍における受診控えにより、早期がん患者の数が減少したこと等が原因で目標値の達成には至らなかったものの、開業医訪問などの継続的な取組により、連携医療機関数は増加している。</p> <p>引き続き、地域の医療機関等への働きかけを継続し、理解増進に努めるとともに、改めてがん診療地域連携パス実施件数の増加に向けた課題の洗い出しを行うことで、地域で支えるがん治療の促進に努められたい。</p>					

**イ がん予防医療の取組**

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

**第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**

- 2 市立病院として担うべき医療  
 (7) リハビリテーション医療

中期目標	急性期から回復期までの患者の状態像に応じたリハビリテーションを手厚く行い、早期の在宅復帰を支援すること。
中期計画	<p>ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援                      整形外科術後早期や脳出血、脳梗塞発症早期といった急性期のリハビリテーション医療とともに、回復期リハビリテーション病棟（45床）を活用した回復期のリハビリテーション医療を実施することで、ADL（日常生活動作）の向上により、在宅復帰を支援する。</p> <p>イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応                      高齢化に伴い増加することが想定される、がん患者へのリハビリテーション医療や呼吸器系疾患のリハビリテーション医療に取り組む。</p>
年度計画	ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援

	<p>整形外科疾患や脳出血、脳梗塞発症早期といった急性期のリハビリテーション医療を実施するとともに、回復期リハビリテーション病床においては 365 日のリハビリテーション実施体制の下、ADL 向上に効果的なリハビリテーションを提供し、在宅復帰の支援を行う。</p> <p>イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応</p> <p>今後増加することが想定される、がん患者や呼吸器疾患患者の運動機能低下を予防・改善するリハビリテーションの提供に取り組む。</p>
--	---

**【目標指標】**

項目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
回復期リハビリテーション病棟病床利用率 【中期計画目標】 95.0%	年度計画目標	95.0%	95.0%	95.0%
	実績	75.1%	84.0%	76.0%

項目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
回復期リハビリテーション病棟在宅復帰率 【中期計画目標】 80.0%	年度計画目標	80.0%	80.0%	80.0%
	実績	86.7%	94.7%	91.7%

**【関連指標】**

項目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
早期リハビリテーション単位数	実績	54,646 単位	55,029 単位	53,161 単位

項目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
総リハビリテーション実施単位数	実績	137,938 単位	136,538 単位	133,946 単位

項目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
がん患者リハビリテーション単位数（再掲）	実績	2,294 単位	2,709 単位	2,125 単位

項目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
呼吸器リハビリテーション単位数	実績	2,515 単位	2,710 単位	2,913 単位

項目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
脳血管疾患等リハビリテーション単位数	実績	75,521 単位	63,786 単位	67,939 単位

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
運動器リハビリテーション単位数	実績	50,056 単位	59,558 単位	52,975 単位

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
廃用症候群リハビリテーション単位数	実績	7,552 単位	7,775 単位	7,994 単位

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）	
【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】	
<b>ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援</b> 365日のリハビリテーション実施体制の下、急性期患者については、引き続き術後や発症後の早期リハビリテーション、また廃用症候群の予防や早期離床を目的としたリハビリテーションを実施した。回復期リハビリテーション患者については、ADL向上に効果的なリハビリテーションを提供し、病床利用率は新型コロナウイルス感染症の影響により目標値には届かなかったが、リハビリテーション実施単位数は前年度実績とほぼ同等であった。	
<b>イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応</b> がん患者や呼吸器疾患患者に対し早期にリハビリテーションの介入を実施し、患者の状態等を勘案して、最も適切なリハビリテーションを提供することで、患者の自立度向上に取り組んだ。	

**【評価結果】**

**ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援**

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

**イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応**

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					



**第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**  
**2 市立病院として担うべき医療**  
**(7) 難病に関する医療**

<b>中期目標</b>	難病指定医療機関として、難病患者に対する医療を行い、患者・家族を支援すること。
<b>中期計画</b>	難病指定医療機関及び大阪府難病医療協力病院として、患者が安心して療養を継続できるよう、難病に関する専門的治療を提供するとともに、保健所等の関係機関と連携・協力し、難病患者への支援に取り組む。
<b>年度計画</b>	難病指定医療機関及び大阪府難病医療協力病院として、患者が安心して療養を継続できるよう、難病に関する専門的治療を提供するとともに、他の医療機関や保健所等の関係機関と連携・協力し、「働き方相談会」を開催するなど難病患者への支援に取り組む。

**【関連指標】**

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
臨床調査個人票作成数	実績	128件	622件	725件

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
保健所等が開催する相談会等への協力・参加件数	実績	0件	1件	3件

**法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）**

**【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】**

患者が安心して療養を継続できるよう、難病に関する専門的治療を提供するとともに、保健所や難病患者就労サポーターと連携し、「働き方相談会」を3回実施した。また、保健所が実施する難病に関する講演会「後縦靭帯骨化症の概要と日常生活の注意点」に講師派遣を行った。

**【評価結果】**

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	—	3			
最終評価	—	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供

(1) 安心安全な医療の提供

<p>中期目標</p>	<p>ア 安心安全な医療を提供するため、医療の安全管理を確保する体制を整備すること。 イ 医療事故や院内感染の発生防止に取り組むなど、医療安全対策を徹底し、定期的に関連する研修等を行い、安全管理の意識向上を図ること。</p>
<p>中期計画</p>	<p>ア 医療の安全管理体制の確保 (ア) 医療安全管理委員会において、インシデント発生状況の分析とアクシデント発生予防を検討し、医療安全対策に取り組む。 (イ) 院内感染対策委員会において、院内感染発生状況の分析や感染予防対策に取り組む。 イ 医療安全対策の徹底 (ア) 公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価結果を活用し、安心安全で質の高い医療を効率的に提供するための業務改善を継続的に取り組む。 (イ) 全職員を対象に医療安全に関する情報の提供を行うほか、医療安全・感染管理に関する研修の実施や院外での研修への積極的な参加により、医療事故や感染症に対する意識の向上を図り、医療安全対策を徹底する。</p>
<p>年度計画</p>	<p>ア 医療の安全管理体制の確保 (ア) 医療安全管理委員会等を毎月開催し、インシデント・アクシデント事例の報告を行い、再発防止策について検討するとともに、患者への影響度が高い事案については症例検討会を開催し、今後の事故防止に努める。また、医療安全に関する研修を行うことで安全に対する意識の向上を図る。 (イ) ICT ラウンド及び抗菌薬適正使用ラウンドを毎週実施し、感染症治療、抗菌薬適正使用状況及び感染防止策を評価する。また、評価結果をフィードバックし、感染対策の推進及び薬剤耐性菌出現の抑止に努める。 イ 医療安全対策の徹底 (ア) 今年度の病院機能評価更新に向けて、各評価項目の達成状況を確認し、安心安全な医療の提供と業務改善に取り組む。 (イ) 医療安全に関する情報を提供するため、院内ネットワークに定期的に「医療安全新聞」を掲載し、意識向上に努める。また、患者に安心安全な医療を提供できるよう、職員に対して医療安全・院内感染防止対策に関する研修やeラーニングを実施するとともに、院外での研修に積極的に参加し、意識の向上を図る。</p>

【関連指標】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
医療安全管理委員会開催回数	実績	12回	12回	12回

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
インシデント・アクシデント報告のうち医師が行った割合	実績	2.9%	7.5%	6.5%

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
症例検討会開催回数	実績	1回	2回	4回

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
医療安全・感染管理に関する研修開催回数	実績	30回	26回	31回

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
医療安全関係院外研修参加件数	実績	9件	19件	18件

### 法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

#### ア 医療の安全管理体制の確保

(ア) 医療安全管理委員会等を毎月開催し、インシデント・アクシデントの発生要因を分析し、再発防止策の検討結果を毎月の部長会を通じ、職員へ周知を図るとともに全職員を対象に医療安全研修を2回行った。また、今後の事故防止につなげるため、患者への影響度が高かった事案について症例検討会を4例開催した。

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
インシデント件数	実績	1,644件	1,194件	1,354件
アクシデント件数	実績	13件	48件	38件

(イ) ICT ラウンド及び抗菌薬適正使用ラウンドを毎週行い、感染症治療、抗菌薬適正使用状況及び感染防止策を評価し、結果のフィードバックを行った。その結果、薬剤耐性菌感染症感染率は2.11%（令和4年の全国平均は2.89%）と低い数値を継続することができた。

薬剤耐性菌によるアウトブレイクの発生件数は0であった。

広域抗菌薬（カルバペネム）の使用密度は前年より低減（30.2%→24.4%）し使用量を抑制することができた。

#### イ 医療安全対策の徹底

(ア) 今年度病院機能評価を受審し、適切に行われている及び一定の水準に達しているとの評価を受け、当院の医療安全対策が適切であることを把握した。また、課題とされた医療安全管理体制における医療安全室の位置づけを明確にした。

医療関連感染制御に向けた取組に関してはS評価（秀でている）を受け、感染対策が適切に行われていることが確認できた。

(イ) 院内ネットワーク内にある医療安全室ホームページの「医療安全新聞」「医療安全情報」等を12回更新し、医療安全に関する情報提供に努め、意識向上に取り組んだ。また、医療の安全管理研修について、全職員を対象に2回、職種別に15回実施した。院外においても医療安全室の職員を中心に18回の研修に参加した。院内感染防止対策として、全職員を対象に3

回、職種別に11回の研修を実施し、職員の感染防止対策への意識向上に取り組んだ。

**【評価結果】**

**ア 医療の安全管理体制の確保**

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

**イ 医療安全対策の徹底**

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

**第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**

**3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供**

**(2) チーム医療の充実**

<b>中期目標</b>	医療の質と安全性を高めるため、医師、看護師及びコメディカルスタッフなど多職種・多診療科間で編成したチーム医療の更なる充実を図ること。
<b>中期計画</b>	<p>ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供 医療の質と安全性を高めるため、認知症ケアチームや栄養サポートチームをはじめとした各専門チームの介入など、多職種協働による円滑で質の高い診療・ケアを提供する。</p> <p>イ チーム医療の質の向上 多職種からなる専門性の高いスタッフによるミーティングやラウンド等を通じて、課題の把握及び解決に努め、チーム医療の質の向上を図る。</p>
<b>年度計画</b>	<p>ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供 医療の質と安全性を高めるため、認知症ケアチームや栄養サポートチームをはじめとした各専門チームの介入など、多職種協働によるアプローチから円滑で質の高い診療・ケアを提供する。</p> <p>イ チーム医療の質の向上 多職種からなる専門性の高いスタッフによるミーティングやラウンド等を通じて、課題の把握及び共有に努め、チーム医療の質の向上を図る。</p>

**【関連指標】**

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
認知症ケアチーム 介入件数	実績	425件	408件	291件

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
栄養サポートチーム 介入件数	実績	1,127件	656件	731件

**法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）**

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

**ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供**

医療の質と安全性を高めるため、多職種がそれぞれの専門スキルを活用し、チームで患者の療養生活のサポートを行うことで質の高い診療・ケアを提供した。

認知症ケアチームにおいては、認知症を有する患者の担当看護師と共にカンファレンスを実施し、認知症状の悪化の予防やケアなど症状改善に向けた介入を行った。

栄養サポートチームにおいては、コロナ禍における感染リスクを考慮し、チームによる介入を制限したものの、低栄養の患者の把握や栄養管理の提案を行い、病状の早期回復に努めた。

**イ チーム医療の質の向上**

多職種によるミーティングやラウンド等を通じて、課題の把握及び解決に努め、チーム医療の質の向上を図った。

認知症ケアチームにおいては、研修会や委員会等を通じて、認知症に関する知識やケアの目的の共有やスキルアップを図った。

栄養サポートチームにおいては、個々の症例に関して治療効果の促進や合併症の回避を目的として、病棟スタッフに対して、栄養療法や、栄養管理について助言を行い、チーム医療の質の向上を図った。

**【評価結果】**

**ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供**

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

イ チーム医療の質の向上

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

**第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**

**3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供**

**(3) コンプライアンスの徹底**

<b>中期目標</b>	<p>ア 医療法をはじめとする関係法令を遵守のうえ、行動規範と倫理に基づく適正な病院運営を行うこと。</p> <p>イ 全ての職員が個人情報を保護することの重要性を認識し、その管理を徹底すること。また、情報セキュリティ対策を確実に実施すること。</p>
<b>中期計画</b>	<p>ア 内部統制体制の整備 関係法令遵守について周知し職員の意識向上に努めるとともに、監事や会計監査人による監査結果等を活用し、業務の適正化を図る。</p> <p>イ 個人情報管理の徹底 個人情報の取扱いや漏洩防止を目的とした研修や、マイナンバーカードの取扱いに関する研修の実施などにより、職員の意識向上を図る。また、情報セキュリティポリシーに基づいたセキュリティ対策を行うなど、個人情報保護の徹底を図る。</p>
<b>年度計画</b>	<p>ア 内部統制体制の整備 関係法令遵守について周知し職員の意識向上に努めるとともに、内部統制については、業務実施の障害となる要因を事前に分析及び評価したリスクへの適切な対応を行う。また、監事や会計監査人による監査結果を踏まえ、業務の適正化を図る。</p> <p>イ 個人情報管理の徹底 個人情報保護に関する研修やマイナンバーカードの取扱いに関する研修を実施するとともにセルフチェックシートによる自己点検を行い、個人情報取扱いについて職員の意識向上を図る。また、セキュリティポリシーに基づいたセキュリティ対策について、全職員を対象に定期的に注意喚起を行う。</p>

**法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）**

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

**ア 内部統制体制の整備**

リスクへの適切な対応を行うため、令和3年度に実施したリスク評価をもとに業務におけるリスクを再確認し、適宜見直しを行った。また、市が選任した会計監査人による監査業務（会計実務指導や内部統制等）に係る指摘についても適切に対応を行った。

**イ 個人情報管理の徹底**

漏洩防止やマイナンバーカードの取り扱いを含めた個人情報保護に関する研修を実施し、当日に参加できなかった職員向けに院内ポータルサイトに研修動画をアップし、個人情報保護に対する意識向上に努めたうえで、院内ポータルサイトによる個人情報に関する自己点検を行った。

また、セキュリティポリシーに基づいたセキュリティ対策について、全職員を対象に定期的に注意喚起を行った。

**【評価結果】**

**ア 内部統制体制の整備**

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

**イ 個人情報管理の徹底**

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	—	3			
最終評価	—	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

**第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**

**3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供**

**(4) 患者サービスの向上**

<b>中期目標</b>	<p>ア 患者が利用しやすい病院を目指すため、職員の接遇向上、院内の快適性向上及び待ち時間の短縮など、患者の視点に立ったサービスの向上に取り組むとともに、その結果を定量的に把握するよう努めること。</p> <p>イ インフォームド・コンセント、セカンド・オピニオンの充実など患者に寄り添った良質な医療を提供することにより市民に信頼され、選ばれる病院を目指すこと。</p> <p>ウ ボランティアの受入れを推進し、病棟など多様な分野へのボランティア活動の拡充を図ること。</p>
<b>中期計画</b>	<p>ア 患者の視点に立ったサービスの提供</p> <p>(ア) 患者アンケートや声の箱などに寄せられた意見を活用し患者ニーズの的確な把握に努め、患者サービスの向上に取り組む。</p>

	<p>(イ) 障がいの有無など患者や家族の事情に寄り添った丁寧な接遇を心掛けるとともに、接遇に関する研修を実施し、質の向上を図る。</p> <p>(ウ) かかりつけ医との機能分担・連携の推進の観点から外来診療の紹介制の拡大を検討するとともに引き続きかかりつけ医への逆紹介を推進することで待ち時間の短縮に繋げる。</p> <p>イ 患者に寄り添ったサービスの提供 説明手順に沿った標準的でわかりやすく質の高いインフォームド・コンセントを実施するとともに、セカンド・オピニオンを積極的に推進し、患者に選ばれる病院を目指す。</p> <p>ウ 院内ボランティア活動への支援 ボランティアの積極的な受入れに引き続き努めるとともに、ボランティアが活動しやすい環境の整備などにより、患者の療養環境の向上を図る。</p>
年度計画	<p>ア 患者の視点に立ったサービスの提供 (ア) 患者アンケートや声の箱などに寄せられた意見を活用し患者ニーズの的確な把握に努め、患者サービスを改善する。</p> <p>(イ) 障がいの有無など患者や家族の事情に寄り添った対応をするため、接遇研修を実施し、状況に応じた丁寧な接遇を行うよう、職員の意識向上を図る。</p> <p>(ウ) かかりつけ医との機能分担・連携の推進の観点から外来診療の紹介制の一部診療科で拡大実施するとともにかかりつけ医への逆紹介や外来予約の推進などを引き続き行い、待ち時間の短縮に努める。</p> <p>イ 患者に寄り添ったサービスの提供 説明手順に沿った標準的で分かりやすく質の高いインフォームド・コンセントを実施するとともに、セカンド・オピニオンについては積極的に推進し、当院への依頼だけでなく他院への希望についても丁寧に対応することで、患者に選ばれる病院を目指す。</p> <p>ウ 院内ボランティア活動への支援 ボランティアが活動しやすい環境を引き続き維持するとともに、積極的な受け入れに努め、患者サービスの向上を図る。</p>

### 【関連指標】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
声の箱投書件数	実績	84件	116件	113件

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
患者満足度調査結果	実績	—	1回実施 回答数 337件	1回実施 回答数 754件

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
セカンド・オピニオン対応件数	実績	3件	4件	4件



項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
ボランティア登録 人数	実績	60人	61人	62人

### 法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

#### ア 患者の視点に立ったサービスの提供

(ア) 声の箱に寄せられた様々な要望・意見を医療改善委員会で検討し、患者サービスの向上・改善を図った。

入院患者の患者満足度を把握するための退院患者アンケートや外来患者満足度調査を実施した。退院患者アンケートでは、職員の接遇について「よい」の評価が92.2%、「ふつう」が7.7%、「わるい」が0.1%との結果であった。

外来患者満足度調査について、実施日程を昨年度の2日間から5日間に延ばし実施した。

結果について、回答数は754件と倍増し、全国の傾向（ベンチマーク）と比較して、「親しい方にすすめられる病院」として高評価であった。

(イ) 4月に新規採用者を対象に接遇研修を実施し、20名が参加した。また、8月に全職員を対象とした接遇研修を実施し、41名が参加した。2件の研修において、患者や家族の事情に応じた丁寧な接遇を行うよう、職員の意識向上を図った。

(ウ) 4月より新たに脳神経外科と腎臓泌尿器科について、紹介患者・予約患者のみの紹介制を導入する他、かかりつけ医への逆紹介を推進することで、待ち時間の短縮を図った。

#### イ 患者に寄り添ったサービスの提供

インフォームド・コンセントについては、当院のマニュアルに従い、分かりやすく丁寧な説明を実施した。

#### ウ 院内ボランティア活動への支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、院内のボランティア活動は自粛していたが、屋上庭園の花の手入れについては新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら実施した。

### 【評価結果】

#### ア 患者の視点に立ったサービスの提供

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
評価の判断理由					
法人自己評価のとおり					

イ 患者に寄り添ったサービスの提供

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

ウ 院内ボランティア活動への支援

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり

(1) 地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携

<b>中期目標</b>	<p>ア 地域医療支援病院として、患者の状態像に応じた医療を効果的・効率的に提供するため、紹介・逆紹介の徹底や在宅医療の支援など、地域の医療機関との機能分担を図りつつ、連携を更に推進すること。</p> <p>イ かかりつけ医の役割や、その必要性について啓発を行うなど、かかりつけ医定着に向けた取組を継続すること。</p>
<b>中期計画</b>	<p>ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援</p> <p>(ア) 地域医療支援病院として、登録医制度、地域の医療機関との情報共有システムや地域連携パスの活用により、病病・病診連携をより一層活性化させ、紹介患者をスムーズに受け入れるとともに、急性期を脱した患者については早期に逆紹介を行う。</p> <p>(イ) 在宅療養者が急変し入院が必要となった際にはスムーズな受入れを行い、治療後はすみやかに在宅へ移行するよう地域の関係機関と連携を図る。</p> <p>イ かかりつけ医定着に関する啓発</p> <p>市民公開講座の開催やホームページ、広報誌など、様々な機会をとらえてかかりつけ医の役割やその必要性に関する啓発を行い、また、院内に設置しているかかりつけ医マップや、診療時間等を記した「かかりつけ医パンフレット」を活用し、かかりつけ医定着に向けた取組を継続する。</p>
<b>年度計画</b>	<p>ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援</p> <p>(ア) 地域医療支援病院として、地域の医療機関との情報共有システムを本格稼働させるとともに、登録医制度や地域連携パスの活用により、病病・病診連</p>

	<p>携をより一層活性化させる。また、紹介患者の当日受入れにおいて、外来看護師を介さずに直接医師に確認できるような体制を構築することで紹介患者をスムーズに受入れるとともに、かかりつけ医マップや地域連携パスを活用する等、早期に逆紹介を行う。</p> <p>(イ) 在宅療養者が急変した際には積極的に受け入れ、急性期治療が終われば在宅へ移行するよう地域の関係機関と連携を図る。</p> <p>イ かかりつけ医定着に関する啓発</p> <p>市民公開講座、ホームページ、広報誌等、様々な機会を捉えてかかりつけ医の役割やその必要性に関する啓発を行う。また、啓発ポスターや登録医マップを院内各所に掲示することで、病院を訪れた方が気軽にかかりつけ医を探しやすいように工夫する。</p>
--	--

**【目標指標】**

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
紹介件数  【中期計画目標】 20,610件	年度計画目標	16,500件	17,000件	20,190件
	実績	17,286件	17,181件	18,272件

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
逆紹介件数  【中期計画目標】 16,060件	年度計画目標	11,100件	11,500件	15,700件
	実績	12,287件	12,005件	12,863件

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
紹介率  【中期計画目標】 73.0%	年度計画目標	61.0%	64.0%	71.5%
	実績	70.7%	72.1%	81.3%

紹介率=初診紹介件数/初診患者数

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
逆紹介率  【中期計画目標】 67.0%	年度計画目標	81.0%	84.0%	65.5%
	実績	65.0%	70.0%	77.1%

逆紹介率=逆紹介件数/初診患者数

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
地域連携パス実施件数 【中期計画目標】 125件	年度計画目標	80件	100件	125件
	実績	126件	120件	92件

### 【関連指標】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
登録医数	実績	338件	427件	457件

### 法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

#### ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援

(ア) 地域の医療機関との情報共有システムが本格稼働し、累計 443 人の患者を地域の医療機関と連携することができており、円滑な病病・病診連携の一助となっている。登録医数は 457 件で、前年度末から 30 件増加した。

当日の受入依頼については、返答までの時間を短縮するよう直接医師に受入の可否を確認する体制を拡大した。

逆紹介については、登録医マップやかかりつけ医検索システム、開業医の機能把握のためのアンケート、診療情報提供書のレイアウト改訂等を行うことで推進を図った。また、大腿骨頸部骨折等の地域連携パスを活用し、引き続き推進することにより地域で切れ目なく医療の提供に努めた。

紹介件数は 18,272 件、逆紹介件数は 12,863 件といずれも昨年度を上回ったが、目標達成に至らなかった。紹介率は 81.3%、逆紹介率は 77.1%と目標値をクリアした。

地域連携パスについては、コロナでの受入制限による脳卒中パスの落ち込みなどの影響もあり実施件数は 92 件であった。

(イ) 地域で切れ目なく医療の提供に努めるとともに、コロナ禍においても地域の関係医療機関との情報共有と調整を図り、逆紹介患者が急変した際には可能な限り受入れに努めた。

#### イ かかりつけ医定着に関する啓発

かかりつけ医の役割等について、ホームページ、病院だよりや市民公開講座において啓発するとともに、啓発ポスターや登録医マップを院内各所に掲示した。また、新たに「かかりつけ医検索システム」をホームページ上に公開することで、かかりつけ医定着の促進を図った。

### 【評価結果】

#### ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
評価の判断理由					
法人自己評価のとおり					

イ かかりつけ医定着に関する啓発

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり

(2) 在宅医療の充実に向けた支援

<b>中期目標</b>	<p>ア 地域医療支援病院として、在宅医療に係る関係機関との連携を強化し、入院患者が円滑に在宅療養に移行できるような退院支援を行うこと。</p> <p>イ 在宅療養者の病状が急変した際には、関係機関等の求めに応じて一時的な受入れを行うなど、在宅医療の後方支援を積極的に担うこと。また、在宅療養後方支援病院の施設基準取得に向けて検討を進めること。</p> <p>ウ 地域医療ネットワークの連携を強化し、切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう、地域の医療水準の向上に努めること。</p>
<b>中期計画</b>	<p>ア 退院支援</p> <p>(ア) 在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などの在宅医療及び介護・福祉関係機関と情報共有や調整を十分に図り、円滑な退院支援を行う。</p> <p>(イ) 主治医、看護師、リハビリ医療従事者など、患者に関わる全ての職種の役割分担の下、退院時に入院患者の在宅医療への移行が円滑に進むよう入院前から面談を実施し、多職種カンファレンスなどを行いながら、チーム医療として患者・家族の意向に沿った退院支援を行う。</p> <p>イ 在宅療養者の急変時の受入れ</p> <p>今後さらに増加することが見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅療養者の病状が急変した際には、積極的に円滑な受入れを実施することで、在宅医療の後方支援を図るとともに、在宅療養後方支援病院の施設基準取得の検討を行う。</p> <p>ウ 地域医療ネットワークの連携強化</p> <p>切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう地域の診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などと専門領域での症例検討や意見交換を行うことで地域医療ネットワークの連携強化を図り、地域の医療水準の向上に努める。</p>
<b>年度計画</b>	<p>ア 退院支援</p> <p>(ア) 在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などの在宅医</p>

	<p>療及び介護・福祉関係機関と情報共有や調整を十分に図り、円滑な退院支援を行う。</p> <p>(イ) 主治医、看護師、リハビリ医療従事者など、患者に関わる全ての職種の役割分担の下、退院時に入院患者の在宅医療への移行が円滑に進むよう入院前から面談を実施し、多職種カンファレンスなどを行いながら、チーム医療として患者・家族の意向に沿った退院支援を行う。</p> <p>イ 在宅療養者の急変時の受入れ 今後増加することが見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅療養者の病状が急変した際には、円滑な受入れを実施することで、在宅医療の後方支援を図るとともに、在宅療養後方支援病院の施設基準取得の検討を行う。</p> <p>ウ 地域医療ネットワークの連携強化 在宅ケアネットや吹田呼吸ケアを考える会をはじめとした取組を主体的に実施するとともに、切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるような地域の診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などと専門領域での症例検討や意見交換を行うことで地域医療ネットワークの連携強化を図り、地域の医療水準の向上に努める。</p>
--	--

**【関連指標】**

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
退院支援件数	実績	2,964件	2,995件	3,049件

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
医療相談件数	実績	11,112件	11,256件	10,389件

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
介護支援連携件数	実績	86件	59件	59件

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
当日入院件数(紹介)	実績	1,287件	1,062件	1,160件

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
地域医療ネットワーク会合開催数	実績	0回	1回	1回

**法人自己評価の判断理由(業務実績の状況等)**

**【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】**

**ア 退院支援**

(ア) 在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などが主催した「多職種交流研修会」等、研修会に参加し、介護・福祉関係機関と情報共有や調整を十分に図った。また、入院前から退院困難な患者を把握し、居宅介護支援事業所などの在宅医療及び、介護、福祉関係機関と連携を図り、退院支援を行った。

(イ) 入院患者の退院支援が円滑に進むように、入院前から患者、家族の意向を面談等で確認し、入院後は主治医・看護師・リハビリ医療従事者の多職種で療養の方針を検討し、定期的な多職種でのカンファレンスを行いながら、患者・家族の意向に沿った退院支援を行った。

#### イ 在宅療養者の急変時の受入れ

在宅療養者が急変した場合、通常時間内では、患者支援センターの病床管理担当と地域医療連携担当が連携し、円滑に受入れを実施している。時間外では救急病棟を活用するなど、救急科による受入れを実施した。

在宅療養後方支援病院について、施設基準届出資料、登録患者運用方法など、他院における状況調査等を行い、施設基準取得に向けて検討を行った。

#### ウ 地域医療ネットワークの連携強化

吹田在宅ケアネットでは、「あるあるこんな事～事例をとおしてみんなで考えよう～」をテーマとして、地域の医療機関、介護・福祉機関と症例検討を行った。また、吹田呼吸ケアを考える会では、COPDについて病気、薬、リハビリテーション、呼吸器、呼吸器検査等の意見交換を行い、その情報をHPに掲載するとともに、動画配信にて啓発に取り組んだ。

### 【評価結果】

#### ア 退院支援

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

#### イ 在宅療養者の急変時の受入れ

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

#### ウ 地域医療ネットワークの連携強化

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					



第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり  
(3) 地域医療への貢献等

中期目標	地域の医療従事者を対象に研修会を開催するなど、地域医療に携わる医療従事者を支援すること。
中期計画	地域の医療従事者を対象とした研修を開催するとともに、地域の診療所等を支援するために施設や設備等の共同利用を推進することで、地域医療の質の向上を図る。
年度計画	地域の医療従事者を対象とした研修を開催するとともに、地域の診療所等を支援するために施設や設備等の共同利用を推進することで、地域医療の質の向上を図る。

【目標指標】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
地域の医療従事者へ向けた研修会開催回数 【中期計画目標】 24回	年度計画目標	36回	36回	24回
	実績	6回	7回	12回

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
地域の医療従事者へ向けた研修会外部参加人数 【中期計画目標】 360人	年度計画目標	900人	900人	360人
	実績	86人	239人	237人

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
共同利用を行った件数 【中期計画目標】 3,900件	年度計画目標	3,600件	3,700件	3,810件
	実績	3,105件	2,945件	3,144件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

地域の医療従事者を対象とした研修について、実技を伴うなど対面方式に限られるものはコロナ禍では難しく、WEB配信形式で昨年度を上回る計12回実施したものの、目標を下回った。参加者数は237人であった。

臨床セミナーは「aging in place（住み慣れた地域で暮らし続ける）を実現する地域連携～退院支援から、外来で始める在宅療養支援へ～」、「医療機関における児童虐待対応」等のテーマについてWEB配信で行い、また令和4年12月には登録医総会で「当院の低侵襲手術について」の講演や意見交換等をWEB配信で実施した。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、CT等の高度検査機器の共同利用件数は3,144件で目標を下回った。（内訳は全て検査件数）



	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

**第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**  
**4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり**  
**(4) 福祉保健施策への協力・連携**

<b>中期目標</b>	本市が実施する高齢者や障がい者（児）などへの福祉保健施策の実施に協力し、連携すること。
<b>中期計画</b>	<p>ア 障がい者（児）歯科診療の実施 一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対しての歯科診療を引き続き行う。</p> <p>イ 小児科診療における協力・連携 小児科（小児神経専門医）医師による吹田市立こども発達支援センター（わかたけ園）への往診や装具の更新、また児童発達支援事業の療育相談や会議への参加を引き続き行う。</p>
<b>年度計画</b>	<p>ア 障がい者（児）歯科診療の実施 一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対しての歯科診療を引き続き行う。</p> <p>イ 小児科診療における協力・連携 小児科（小児神経専門医）医師によるこども発達支援センター（わかたけ園）への往診や装具の更新、また児童発達支援事業の療育相談や会議への参加を引き続き行う。</p>

**【関連指標】**

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
障がい者歯科患者数	実績	1,486件	1,669件	1,541件

**法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）**

**【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】**

**ア 障がい者（児）歯科診療の実施**

特別な配慮を必要とし、一般歯科医院では対応が困難な患者の歯科診療について、新型コロナウイルス感染症対策を講じる等、安全な体制のもと実施した。

**イ 小児科診療における協力・連携**

小児科医師（小児神経専門医）が、毎週1回吹田市立こども発達支援センター（わかたけ園）に出向き診察を行った。また、療養相談や関係者会議などに出席するなど、市の実施する療育事業への協力を行った。

ア 障がい者（児）歯科診療の実施

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

イ 小児科診療における協力・連携

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 健都における総合病院としての役割

(1) 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携

<b>中期目標</b>	<p>国立循環器病研究センターと隣接した立地を生かした機能分担・連携を進め、相乗的な価値向上を図るとともに、医療の質の向上に努めること。また、機能分担・連携内容について市民や地域の医療関係者などの理解が進むよう取り組むこと。</p> <p>健都で進んでいるデータヘルスの取組（本人同意のもとでの、地域関係者による、健康情報の健康増進等への活用をいう。）等に対して、健都の一員として積極的に協力すること。</p>
<b>中期計画</b>	<p>ア 診療における連携</p> <p>(ア) 循環器系疾患に係る高度急性期の患者は国立循環器病研究センターにて受け入れ、高度急性期を脱した患者や複合的な疾患を有する患者については当院の総合病院としての機能を活かして受け入れるという役割分担を引き続き行う。</p> <p>(イ) 総合病院としての機能を活かし、当院から国立循環器病研究センターへ往診を行うとともに、当院での手術時に専門の医療を要する場合等には国立循環器病研究センターから往診してもらうといった、医師の連携を進める。</p> <p>(ウ) リハビリテーションにおける同センターとの連携として、急性期脳血管障害患者の回復期リハビリテーション医療については、回復期リハビリテーション病棟において、リハビリテーションが必要な患者の当院への受入れを円滑に行う。</p> <p>イ その他の連携</p> <p>(ア) 医療従事者のスキルアップや連携推進のため、研修やカンファレンスへの相互出席等、交流を図る。</p>

	<p>(イ) RI 検査、PET 検査、内視鏡検査など、医療機器の共同利用を行い、医療の効率化を図る。</p> <p>(ウ) 電子カルテの相互閲覧等、情報通信技術 (ICT) を活用した連携を推進する。</p> <p>(エ) 国立循環器病研究センターが進めるデータヘルスの取組に対し、健都の一員として協力していく。</p> <p>ウ 連携体制の周知</p> <p>円滑な診療が図られるよう、総合病院としての当院の役割とともに、同センターとの機能分担や医療連携内容についても、ホームページ、広報誌等で市民や地域の診療所等に対して情報発信を行う。</p>
年度計画	<p>ア 診療における連携</p> <p>(ア) 循環器系疾患に係る高度急性期の患者は国立循環器病研究センターにて受け入れ、高度急性期を脱した患者や消化管出血等の複合的な疾患を有する患者については当院の総合病院としての機能を活かして受け入れる。</p> <p>(イ) 総合病院としての機能を活かし、国立循環器病研究センターからの依頼に基づいて往診やコンサルを行うとともに、手術時等、必要に応じて国立循環器病研究センターからの往診を求め、医師の連携を進めていく。</p> <p>(ウ) 急性期脳血管障害患者の回復期リハビリテーション医療については、回復期リハビリテーション病棟において、リハビリテーションが必要な患者の当院への受入れを円滑に行う。</p> <p>イ その他の連携</p> <p>(ア) 医療従事者のスキルアップや連携推進のため、両施設がそれぞれ主催するセミナーや勉強会、またカンファレンスへの出席により、相互交流を推進する。</p> <p>(イ) RI 検査、PET 検査、内視鏡検査など、相互に医療検査機器の共同利用を行い、医療の効率化を図る。</p> <p>(ウ) 電子カルテの相互閲覧等、情報通信技術 (ICT) を活用した連携を推進する。</p> <p>(エ) 国立循環器病研究センターが進めるデータヘルスの取組に対し、健都の一員として協力していく。</p> <p>ウ 連携体制の周知</p> <p>円滑な診療が図られるよう、総合病院としての当院の役割とともに、同センターとの機能分担や医療連携体制についても、ホームページ、広報誌等で市民や地域の診療所等に対して情報発信を行う。</p>

**【関連指標】**

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
国立循環器病研究センターからの紹介件数	実績	760 件	832 件	761 件

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
国立循環器病研究センターへの紹介件数	実績	534 件	697 件	840 件

## 法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

### 【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

#### ア 診療における連携

(ア) コロナ禍での入院制限による影響で、当院への紹介患者数としては761件と前年度の実績を上回ることはなかったものの、診療科ごとに役割分担を整理し、国立循環器病研究センターからの高度急性期を脱した患者や消化管出血等の複合的な疾患を有する患者については、当院の総合病院としての機能を活かして受け入れた。国立循環器病研究センターへの紹介件数は840件であった。

(イ) 総合病院としての機能を活かし、国立循環器病研究センターからの依頼に基づいて往診やコンサルを行うとともに、手術時等、必要に応じて国立循環器病研究センターからの往診を求め、医師の連携を進めた。

(ウ) 急性期脳血管障害患者の回復期リハビリテーション医療については、回復期リハビリテーション病棟のコロナ禍での受入制限による影響はあったものの、リハビリテーションが必要な患者の当院への受入れを可能な限り行った。

#### イ その他の連携

(ア) 相互交流推進のため、コロナ禍により休止していた連携会議を再開し、受入疾患や応援時の使用機器に関して課題を共有するなど、両施設間の連携強化について協議した。

(イ) 相互の医療検査機器の共同利用については、担当部署間で依頼書や運用の調整を密に行い、より効率的かつ円滑な運用を図ることができるように努めた。新たに1月より負荷心筋シンチグラフィについて検査依頼の運用を開始した。

(ウ) 電子カルテの相互閲覧について、継続して連携が円滑に進むよう取り組み、連携患者数は124件増加し、273件となった。

(エ) 国立循環器病研究センターが進めるデータヘルスの取組に対し、引き続き健都の一員として連携を図り、協力していく。

#### ウ 連携体制の周知

特定機能病院としての国立循環器病研究センターと総合病院としての市民病院がそれぞれの役割を担い、より良い医療提供ができるよう連携状況をホームページ等で周知を行った。

### 【評価結果】

#### ア 診療における連携

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	4	3			
最終評価	4	3			

#### 評価の判断理由

国立循環器病研究センターとの連携が進んだことで、同センターへの紹介件数は、対前年度で143件増となったものの、新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止策としての病床制限等により、同センターからの紹介件数については伸び悩み、71件減となったため、法人自己評価のとおり、「3」（年度計画を順調に実施している。）が妥当であると判断した。

特定機能病院と総合病院という、両病院それぞれの役割を十分に果たすため、紹介・逆紹介の推進をはじめ、診療における切れ目のない連携を一層進められたい。

## イ その他の連携

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
<p>コロナ禍により休止していた連携会議を再開し、課題の共有などを行ったことは、両者の連携を一層深めることに繋がったと評価し、法人自己評価のとおり、「3」（年度計画を順調に実施している。）が妥当であると判断した。</p> <p>引き続き連携会議の場を活用し、相互交流の推進に努めることで、データヘルスの取組などの新たな取組への協力も含め、両病院の一層の連携強化に努められたい。</p>					

## ウ 連携体制の周知

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

## 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

### 5 健都における総合病院としての役割

#### (2) 他の健都内事業者等との連携した予防医療等に関する取組

<b>中期目標</b>	<p>ア 健都2街区高齢者向けウェルネス住宅、健都イノベーションパーク進出企業及び駅前複合施設等と連携し、それぞれが実施する市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を支援すること。また、健都レールサイド公園や健都ライブラリーで取り組まれる事業への支援を行うこと。</p> <p>イ 各種健（検）診、健康づくり、介護予防に関する講座の開催を行うとともに、健都で構築が進む産学官民連携プラットフォームにおいて、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施すること。</p>
<b>中期計画</b>	<p>ア 他の健都内事業者等との連携 健都に立地する市立病院として、健都2街区高齢者向けウェルネス住宅、健都イノベーションパーク進出企業、駅前複合施設など、健都内事業者や市が進める事業に医療や健康づくりの観点から助言を行うなどの支援及び協力を行う。また、こうした「健康・医療のまちづくり」への支援・協力のノウハウを活かし、健都内のみならず市民の健康寿命の延伸に向けた取組に寄与することで、市民全体の福祉と健康の増進に貢献する。</p> <p>イ 予防医療等に関する取組 当院主催の公開講座などで健康啓発や検診、介護予防、生活習慣病・循環器</p>

	病予防をはじめとした疾病予防に関する講演会を開催するとともに、健都で構築が進む産学官民連携プラットフォームにおいて、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施する。
<b>年度計画</b>	<p>ア 他の健都内事業者等との連携</p> <p>健都2街区高齢者向けウェルネス住宅、健都イノベーションパーク進出企業、駅前複合施設など、健都内事業者や市が進める事業に医療や健康づくりの観点から助言を行うなどの支援及び協力を行う。また、こうした「健康・医療のまちづくり」への支援・協力のノウハウを活かし、健都内のみならず市民の健康寿命の延伸に向けた取組に寄与することで、市民全体の福祉と健康の増進に貢献する。</p> <p>イ 予防医療等に関する取組</p> <p>当院主催の公開講座などで健康啓発や検診、介護予防、生活習慣病・循環器病予防をはじめとした疾病予防に関する講演会を開催するとともに、健都で構築が進む産学官民連携プラットフォームにおいて、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施する。</p>

**【関連指標】**

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
市民公開講座開催回数	実績	0回	1回	2回

**法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）**

<p><b>【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】</b></p> <p><b>ア 他の健都内事業者等との連携</b></p> <p>健都連絡調整会議に参加し、健都を構成する産学官民がそれぞれの特色を活かし、共同で事業を行える基盤（共創プラットフォーム）について意見交換を行った。</p> <p>健都ライブラリーが発行するパスファインダー（図書の紹介リーフレットでがんを特集する号）の作成に協力した。</p> <p>吹田市の施策である「たばこの煙のないまち（スモークフリーシティ）」の取組について、禁煙週間（5/31～6/6）に院内のデジタルサイネージに啓発ポスターを掲載し、院内に啓発に係るリーフレット等を設置した。</p> <p>また、吹田市が令和5年4月よりJR吹田駅及びJR岸辺駅に設置する卒煙支援ブース内にて上映する当院医師による禁煙治療の紹介動画作成に協力した。</p> <p><b>イ 予防医療等に関する取組</b></p> <p>健都ライブラリーと共催で脳神経外科及び外科をテーマに、疾病予防に関する当院医師による講演及び健都ライブラリーの健康運動指導士によるストレッチ指導を市民公開講座として開催した。</p>
---

**【評価結果】**

**ア 他の健都内事業者等との連携**

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

**イ 予防医療等に関する取組**

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	—	3			
最終評価	—	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

**第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項**

**1 効果的・効率的な業務運営**

<b>中期目標</b>	地方独立行政法人制度の特徴を十分に生かして組織マネジメントを強化し、より一層効果的かつ効率的な業務運営を行うこと。組織マネジメントにあたっては、PDCAサイクルによる目標管理の徹底により、法人の目標を全職員が共有するとともに、職員が一丸となって、目標達成に向けて取り組むこと。また、業務効率化に寄与するデジタル技術の積極的な導入を検討すること。
<b>中期計画</b>	<p><b>ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組</b>            病院として目指すべきビジョンを明確化し、的確な病院運営及び効果的な医療を行うとともに、理事会や経営戦略会議において、毎月の収支報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理などにより、業務運営の改善を継続的に行う。また、進捗に遅れが出ている場合は、原因の分析と解決方法の検討を行い、改めて目標達成の取組を行う。</p> <p><b>イ 目標管理の徹底</b>            各診療科で達成すべき目標を設定し、理事長以下幹部職員自らが診療科別ヒアリングを実施し、その達成に向けて取組を進める。また、取組の中で生じた複数診療科にまたがるような課題等については、各種院内委員会のほか必要に応じてプロジェクトチームを設置し原因の分析と解決方法の検討を行う。</p> <p><b>ウ 経営改善に向けた取組</b>            中期計画の達成に向けた取組への意識付けを図るために目標の進捗状況や経営状況について広く周知し、職員が一丸となって経営改善に取り組む。また、第3期中期計画期間の早期に人工知能（AI）ツールを導入し、診療報酬請求業</p>



	務の効率化を図ることに加え、情報通信技術（ICT）を活用した業務改善ツールの積極的な導入の検討を行う。
<b>年度計画</b>	<p><b>ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組</b>  中期計画及び年度計画に基づき、病院としての重点方針を明確化したうえで、職員に取組の徹底を周知する。また、理事会や経営戦略会議において、毎月の収支及び資金状況の報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理を行うことなどにより、業務運営の改善を継続的に行う。さらに、診療科別ヒアリングにより、院内の課題の抽出とその解決策を協議し、目標達成に向けた取組を推進する。</p> <p><b>イ 目標管理の徹底</b>  診療科ごとに達成すべき目標値及びその達成に向けた方策について、理事長以下幹部職員自らが診療科別ヒアリングを実施する。進捗状況については、毎月の実績を経営戦略会議等で確認し、達成に向けた取組の実現を図る。また、複数診療科又は多職種にまたがるような案件については、各種院内委員会のほか、必要に応じてプロジェクトチームを設置し、課題の解決を図る。</p> <p><b>ウ 経営改善に向けた取組</b>  年度計画の目標の達成状況や毎月の経営指標については、電子カルテ上で職員が閲覧できるよう適宜公表する。また、事業報告書についても、できるだけ具体的な数値による報告に努め、職員に周知する。そうした取組により、中期目標及び中期計画の達成に向けた取組への意識付けを図り、職員が一丸となって経営改善に取り組む風土を醸成する。また、診療報酬請求業務において人工知能（AI）ツールの導入検討を行うとともに業務効率化を目的としたシステムの導入に向けて、事例収集を行い、導入するシステムの選定をする。</p>

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）	
【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】	
<b>ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組</b>	<p>中期計画や年度計画、重点方針を全職員に通知するとともに、経営改善のための診療科及び部門別ヒアリングを実施した。経営戦略会議において、抽出された課題に対する解決策を協議し、各課題に責任者を設定して進捗管理を行った。重点方針に掲げたもののうち、コロナ禍においても診療単価、紹介率、逆紹介率については目標を達成することができた。</p>
<b>イ 目標管理の徹底</b>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある状況においても、診療科及び部門別ヒアリングを実施し、新規入院患者の確保等、経営改善のための方策を確認し、経営戦略会議等で進捗管理を行った。また、診療科及び部門別ヒアリング時に確認された複数診療科または多職種にまたがるような案件については、担当責任者に病院長又は副院長を設定し、各種院内委員会のほか、プロジェクトチームを設置し、課題の解決を図った。</p>
<b>ウ 経営改善に向けた取組</b>	<p>毎月の業務状況や年度計画の進捗状況、収支状況を電子カルテ端末上で全職員が容易に閲覧できるようにしているほか、入院患者数などの状況を電子カルテトップページ上で毎日更新し、引き続き職員の経営参画意識の向上に努めた。</p> <p>部長会において定期的に経営状況の報告を行ったほか、理事長が経営状況やポストコロナの戦略などについて講演を行った。</p>



経営改善に向けた取組として、全職員を対象に当院の財務状況が把握できるように他病院の経営管理指標を用いた財務分析研修を実施した。

また、診療報酬請求業務において人工知能（AI）ツールの導入検討を行うとともに業務効率化を目的としたシステムの導入に向けて、事例収集を行った。

### 【評価結果】

#### ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

#### イ 目標管理の徹底

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

#### ウ 経営改善に向けた取組

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

#### 2 働きやすい職場環境の整備

##### (1) 働き方改革の推進

中期目標	医師の時間外労働規制導入への対応を行うなど、職員の健康を守り一人一人が能力を最大限に発揮できるよう働き方改革を推進すること。
中期計画	医師の時間外労働規制に向けて、時間外労働時間の短縮の意識付けや宿日直の許可の取得などの業務見直しを行い、医師労働時間短縮の取組を進め、職員が健

	康で働き続けることのできる環境を整備する。
年度計画	医師の時間外労働の短縮に向けて、定期的な時間外労働時間数の通知や必要に応じてヒアリングを実施し、意識付けを図るとともに、労働基準監督署から宿日直許可を得るために現状の宿日直の状況の把握等必要な準備を進める。

### 【関連指標】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
平均時間外労働時間数(医師)	実績	47時間/月	46時間/月	47時間/月

### 法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

#### 働き方改革の推進

定期的に医師の時間外労働時間について分析し、運営幹部会等で報告を行い、副院長から長時間労働の医師に指導等を行うことで意識付けを図った。労働基準監督署へ当院で行っている病棟などの宿日直許可申請を行い、許可を取得した。

### 【評価結果】

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	—	4			
最終評価	—	4			

#### 評価の判断理由

平均時間外労働時間数（医師）については、前年度と比較して縮減が叶わなかったものの、医師の時間外労働に係る上限規制が適用開始となる令和6年度に向けて、トップダウンによる意識付けを図ったことにより、上限規制に抵触する時間外労働時間の件数については、対前年度比で23%程度縮減することができた点については、評価できる。

また、時間外労働時間の縮減に繋がる宿日直許可について、令和5年2月に許可を取得したことで、医師の時間外労働に係る上限規制に対する準備を、計画を上回るスピードで整えたことについても評価し、法人自己評価のとおり、「4」（年度計画を上回って実施している。）が妥当であると判断した。

## 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

### 2 働きやすい職場環境の整備

#### (2) 人材の確保・養成

中期目標	ア 働きやすい環境の整備を図ることなどにより医療職の人材確保に努めること。また、安定した病院運営にも資するよう、専門性の高い職員の人材確保・養成に努めること。 イ 医師をはじめとした医療従事者の知識と技術等の質の向上に努め、研修や指導体制の充実を図ること。
中期計画	ア 人材の確保 院内保育の実施やワークライフバランス委員会の開催等、職員が働きやすい

	<p>職場環境の整備に努める。また、安定した病院運営に資するために診療情報管理士等の専門性の高い職員の人材確保・育成に努める。</p> <p>イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実</p> <p>(ア) 職員の研修参加の支援を行うとともに、各種学会等の専門資格取得への支援を引き続き行う。</p> <p>(イ) 医師臨床研修に係る協力施設等の拡充や第三者評価の活用等により研修プログラムの充実を図り、研修医にとって魅力ある病院を目指す。</p>
年度計画	<p>ア 人材の確保</p> <p>院内保育やワークライフバランス委員会を継続実施し、職員が働きやすい環境を整備する。また、安定した病院運営に資するために診療情報管理士等の専門性の高い職員の人材確保・育成に努める。</p> <p>イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実</p> <p>(ア) 職員の研修等参加に係る費用や各種学会等の認定資格取得及び更新に係る費用の支援を引き続き行い、医療従事者の質の向上に努める。</p> <p>(イ) 研修プログラムの充実のため、精神科の医師臨床研修に係る協力施設を2医療機関に拡充する。併せて、第三者評価の活用等により研修プログラムの充実を図り、研修医にとって魅力ある病院を目指す。</p>

#### 【目標指標】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
助産師看護師離職率	年度計画目標	10.6%	11.6%	全国平均以下
【中期計画目標】 全国平均以下	実績	3.0%	8.6%	8.7%

#### 【関連指標】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
認定看護師数	実績	12人	12人	11人

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
専門看護師数	実績	1人	1人	1人

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
認定医等資格更新支援件数	実績	91件	110件	127件

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
医学生実習受入数	実績	12人	30人	62人

**法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）**

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

**ア 人材の確保**

院内保育を継続実施するとともに、ワークライフバランス委員会では、看護師を対象に誕生日に休暇を取得しやすくする取組を引き続き実施し、師長会で更に周知することで、取得促進を図った。

診療情報管理士等の専門性の高い職員の育成のため、資格取得支援を行った。

**イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実**

(ア) 医療従事者等に対して、認定医等の資格取得や研修参加に係る費用への支援を行うことで引き続き医療の質の向上を図った。また、認定看護師等の資格取得について支援拡充を行った。

(イ) 精神科の医師臨床研修に係る協力施設を2医療機関に拡充した。

麻酔科の指導医が1名であったところを1名増員し、研修医の指導体制を強化した。また、第三者評価からの評価結果を元にインシデントマニュアルを作成し、研修医がインシデントレポートの作成に取り組みやすい環境を整えた。

**【評価結果】**

**ア 人材の確保**

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	—	3			
最終評価	—	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

**イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実**

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

**第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項**

**2 働きやすい職場環境の整備**

**(3) 人事給与制度**

<b>中期目標</b>	<p>ア 職員の給与は、地方独立行政法人法に基づき、当該職員の勤務成績や法人の業務実績などを考慮したものとする。</p> <p>イ 職員の業績や能力を正當に評価し、職員の意欲を引き出す人事給与制度の運</p>
-------------	--

	用を行うこと。
中期計画	<p>ア 職員給与の設定・運用 地方独立行政法人法に基づき、職員の給与は、当該職員の勤務成績、同一又は類似職種の職員給与、法人の業務実績などを考慮したうえで設定し、適切に運用する。</p> <p>イ 人事評価制度の運用 職員の勤務成績や法人の業務実績に応じた、働きがいを実感でき、公平感のある人事給与制度とするため、職員のモチベーション向上により、質の高い医療サービスの提供につなげていく観点から、人事評価制度を令和4年度に試行、令和5年度に導入する。</p>
年度計画	<p>ア 職員給与の設定・運用 地方独立行政法人法に基づき、職員の給与は、当該職員の勤務成績、同一又は類似職種の職員給与、法人の業務実績などを考慮したうえで設定し、適切に運用する。</p> <p>イ 人事評価制度の運用 職員の勤務成績や法人の業務実績に応じた、働きがいを実感でき、公平感のある人事給与制度とするため、人事評価制度を試行し評価結果の分析を行う。</p>

#### 法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

##### ア 職員給与の設定・運用

令和4年度の人事院勧告は初任給、若年層の給料表及び勤勉手当を引き上げることとなり、当院の業務実績が予算に対し良化しているため、令和4年12月から人事院勧告に準じた給与改定を実施した。

##### イ 人事評価制度の運用

人事評価制度を試行実施し、評価結果の傾向分析や職員へアンケート調査を行い、実態に合った行動評価項目の修正を行った。また、評価者が評価しやすいよう、よくある事例や、評価に迷うケースをまとめた。

Q&A集を作成し、令和5年度の本格実施にむけて準備を整えた。

#### 【評価結果】

##### ア 職員給与の設定・運用

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			

#### 評価の判断理由

法人自己評価のとおり

## イ 人事評価制度の運用

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

### 第4 財務内容の改善に関する事項

#### 1 経営基盤の確立

<b>中期目標</b>	政策医療をはじめとした市立病院の役割を将来にわたって継続的に担うためには、安定した経営基盤を確立することが不可欠である。今後、少子高齢化をはじめとして、医療提供体制の変化や、感染症の流行など、病院経営を取り巻く環境が変化する中でも、迅速かつ柔軟な経営判断のもと、市立病院の機能確保・向上に努めつつ、外部の有識者の助言等も取り入れるなど、あらゆる経営改善に取り組むこと。
<b>中期計画</b>	政策医療をはじめとした市立病院の役割を将来にわたって継続的に担うことができるよう、病院経営管理士等の資格を持った職員の確保を図るとともに、法人採用職員の管理職を育成する。PDCAサイクルの目標管理の確実な実行など、経営改善に向けた取組を実施することで、収益の確保と費用の節減を図る。また、少子高齢化をはじめとして、医療提供体制の変化や、感染症の流行など、病院経営を取り巻く環境が変化する中で求められる医療を安定的かつ継続的に提供するとともに、収益の確保及び費用の節減並びに経営コンサルタントや公認会計士の助言等も取り入れるなどあらゆる経営改善の取組を実施することで経営基盤の確立を図る。救急医療などの政策医療や不採算医療については、市からの運営費負担金の下、確実に実施し、市立病院としての役割を果たす。
<b>年度計画</b>	病院経営管理士等の資格を持った職員を確保するとともに、法人採用職員の管理職育成のためにジョブローテーションや病院経営に係る研修会等を実施する。また、確実にPDCAサイクルの目標管理を実行することに加え、経営コンサルタントや公認会計士の助言等を積極的に取り入れるなど、更なる経営改善を行い収益の確保と費用の節減を図り、経営基盤を確立する。救急医療などの政策医療や不採算医療については、市からの運営費負担金の下、確実に実施し、市立病院としての役割を果たす。

#### 【目標指標】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収支比率	年度計画目標	96.5%	98.6%	99.8%
【中期計画目標】 101.3%	実績	102.5%	110.4%	112.1%

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
医業収支比率	年度計画目標	92.0%	92.0%	93.7%
【中期計画目標】 96.9%	実績	88.1%	87.7%	91.0%

### 法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

#### 【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

診療情報管理士等の資格取得支援を行うとともに、職員体制計画のもと派遣職員をプロパー職員に置き換え、ジョブローテーションを実施した。

経営感覚に富む人材育成のため、新規採用職員に対し会計制度等についての研修及び全職員に対しては会計監査人による経営状況についての研修を開催し、経営に関する知識の向上を図った。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、医業収支比率については目標達成ができなかったが、平均在院日数の短縮や手術件数の確保等経営改善に努めたこと及び新型コロナウイルス感染症に係る補助金等により経常収支比率の目標を達成することができた。

市からの運営費負担金を受け、救急医療や障がい歯科診療等の市立病院として必要とされる医療サービスを適切に実施した。

#### 【評価結果】

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
評価の判断理由					
法人自己評価のとおり					

## 第4 財務内容の改善に関する事項

### 2 収益の確保と費用の節減

#### (1) 収益の確保

中期目標	<p>ア 診療報酬改定及び関係法令改正等に対して迅速に対応するとともに、経営分析に基づき数値目標を適切に設定するなど収益の確保に努めること。</p> <p>イ 未収金の発生予防・早期回収に向けて取組を推進すること。</p>
中期計画	<p>ア 収益の確保 救急及び紹介患者を積極的に受け入れることで新入院患者の確保を図り、病床利用率及び診療単価の向上に努める。また、施設基準の取得など診療報酬の改定や関係法令の改正等迅速かつ的確に対応し、収益の確保を図る。</p> <p>イ 未収金の発生予防・早期回収 未収金発生予防対策として限度額適用認定証などを活用した窓口負担軽減に</p>

	取り組むとともにスマート決済導入などを検討する。また、未収金発生時には未収金回収マニュアルに基づき適切な対応を行い、早期回収に努める。
<b>年度計画</b>	<p>ア 収益の確保</p> <p>二次救急医療機関として可能な限り救急患者を断ることなく受け入れることや、地域のかかりつけ医等からのスムーズな紹介患者の受入れを行うことなどにより、病床利用率の向上を図る。また、新たな施設基準の取得、平均在院日数の短縮や手術室の効率的な運用などを適切に行うことにより、診療単価の上昇に努め、収益の確保を図る。</p> <p>イ 未収金の発生予防・早期回収</p> <p>未収金発生予防対策として限度額適用認定証などを活用した窓口負担軽減に取り組む。また、未収金発生時には未収金回収マニュアルに基づき適切な対応を行い、早期回収に努める。</p>

### 【目標指標】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
病床利用率 【中期計画目標】 90.0%	年度計画目標	90.0%	90.0%	90.0%
	実績	78.3%	72.1%	68.7%

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
入院患者数（1日当たり） 【中期計画目標】 387.7人	年度計画目標	387.7人	387.7人	387.7人
	実績	337.5人	310.9人	296.1人

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
外来患者数（1日当たり） 【中期計画目標】 900.0人	年度計画目標	1,000人	1,000人	900人
	実績	833.9人	883.9人	896.1人

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
入院診療単価 【中期計画目標】 65,800円	年度計画目標	59,992円	61,000円	64,600円
	実績	64,389円	69,855円	75,591円



項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
外来診療単価 【中期計画目標】 18,600円	年度計画 目標	15,982円	16,061円	18,000円
	実績	18,873円	19,809円	20,772円

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
新入院患者数 【中期計画目標】 10,970人	年度計画 目標	9,435人	9,435人	10,800人
	実績	9,393人	9,140人	9,060人

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
手術件数 【中期計画目標】 4,000件	年度計画 目標	—	—	3,600件
	実績	3,607件	3,602件	3,617件

#### 【関連指標】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
平均在院日数	実績	12.1日	11.4日	10.9日

#### 法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

##### ア 収益の確保

コロナ禍において受入病床が制限される中、可能な限り救急患者、紹介患者の受入れに努めた結果、目標値には至らなかったが、前年度実績は上回った。

診療報酬改定に迅速かつ的確に対応するとともに、新たな施設基準取得、平均在院日数の短縮や手術件数の確保などを適切に行うことにより、入院診療単価は対前年度で5,736円（8.2%）増となり、年度目標を達成することができた。病床利用率や新入院患者数については新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行う病棟を設けたことで病床数が制限され、目標達成には至らなかった。

外来診療単価については、化学療法件数の増加等が要因となり、対前年度で963円（4.8%）増加し、目標を達成することができた。

##### イ 未収金の発生予防・早期回収

患者負担額が大きい入院患者に対し、限度額適用認定証の利用を奨めることにより、未収金の発生予防及び金額の抑制に努めた。

救急等で現金がない場合にも対応できるように、すべての自動精算機でクレジットカードを使用できるようにしている。

『医業未収金回収管理マニュアル』に基づき督促等を実施するなど早期回収に努めた。

**【評価結果】**

**ア 収益の確保**

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	4	4			
最終評価	4	4			
<b>評価の判断理由</b>					
<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、病床利用率、入院患者数、新入院患者数については目標値に届かなかったものの、新たな施設基準取得、平均在院日数の短縮、手術件数の確保などの取組や、外来化学療法件数の増加により、入院診療単価、外来診療単価いずれも前年度より上昇し、目標値を大きく上回ったことを評価し、法人自己評価のとおり、「4」（年度計画を上回って実施している。）が妥当であると判断した。</p>					

**イ 未収金の発生予防・早期回収**

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

**第4 財務内容の改善に関する事項**

**2 収益の確保と費用の節減**

**(2) 費用の節減**

<b>中期目標</b>	<p>ア 限られた医療資源を最大限活用するため、主要な費用について、収益に見合った具体的な数値目標を設定するとともに、その達成を図るための取組を推進すること。</p> <p>イ 人員の適正配置や労働生産性の向上などにより、人件費・経費などの適正化を図ること。</p> <p>ウ 医薬品の在庫管理の適正化や後発医薬品の積極的な採用促進などにより材料費の適正化を図ること。</p>
<b>中期計画</b>	<p>ア 主要な費用の数値目標の設定 医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、収益に応じた給与費・経費・材料費の適正化を図る。</p> <p>イ 人件費・経費の適正化 (ア) 医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、各部門の業務内容の見直しなどを行うことで、人員の適正配置や労働生産性の向上に努めるとともに職員の時間外勤務縮減などを図り、人件費の適正化を図る。 (イ) 職員のコスト意識の普及啓発を行うことにより、消耗品等の経費節減や、</p>

	<p>節電・節水の徹底による光熱水費の削減を図る。</p> <p>ウ 材料費の適正化</p> <p>後発医薬品の積極的採用を引き続き行うとともに、医薬品の在庫管理の適正化や医療材料の効率的使用の徹底、SPD（院内物流管理システム）による在庫管理の適正化などにより、コストの縮減を図る。また、他病院の購入価格を収集し、価格交渉に生かすことで、医薬品や医療材料の調達費用抑制を図る。</p>
年度計画	<p>ア 主要な費用の数値目標の設定</p> <p>医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、収益に応じた給与費・経費・材料費の適正化を図る。</p> <p>イ 人件費・経費の適正化</p> <p>(ア) 医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、院内委員会等の活用により業務内容に応じた人員配置を図るとともに労働生産性の向上に努める。また、職員数に見合った収益の確保や時間外勤務縮減に努めることで人件費の適正化を図る。</p> <p>(イ) 消耗品の経費削減として、適正使用の意識づけを引き続き徹底し、安価な商品の提案や商品切り替え及び業者への価格交渉を行い、費用の節減を図る。節電・節水の徹底については、職員が常に意識できるように照明スイッチ及び蛇口付近に節電・節水を掲示する。</p> <p>ウ 材料費の適正化</p> <p>後発医薬品の積極的採用を引き続き行うとともに、SPD（院内物流管理システム）による在庫管理の適正化や職員への意識啓発などによる医療材料の効率的使用の徹底を図り、コストの縮減に努める。また、ベンチマークシステムを活用し、他施設価格と比較を行い、業者との価格交渉をすることで医薬品や医療材料の費用削減を図る。</p>

### 【目標指標】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
給与費比率	年度計画目標	55.4%	55.7%	54.4%
	【中期計画目標】 53.9%	実績	58.9%	57.6%
				53.7%

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
経費比率	年度計画目標	14.6%	14.4%	14.0%
	【中期計画目標】 13.7%	実績	15.8%	15.6%
				15.2%

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
材料費比率	年度計画目標	27.3%	27.5%	27.7%
	【中期計画目標】 27.7%	実績	27.2%	29.3%
				29.8%

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
平均時間外労働時間数 (全職員) 【中期計画目標】 13時間/月	年度計画 目標	15時間/ 月	14時間/ 月	13時間/ 月
	実績	13時間/ 月	13時間/ 月	12時間/ 月

#### 【関連指標】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
後発医薬品数量シェア	実績	89.8%	90.3%	89.9%

#### 法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

##### ア 主要な費用の数値目標の設定

医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、収益に応じた給与・経費・材料費の適正化を図ったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で医業収益が目標値を下回ったことにより、経費比率、材料費比率は目標達成に至らなかった。

##### イ 人件費・経費の適正化

(ア) 医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、院内委員会等の活用により業務内容に応じた人員配置を図るとともに労働生産性の向上に努めた。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け医業収益は目標値を下回ったが、毎月10日、20日時点で時間外労働が30時間を超えている職員の所属長に通知を行い、所属長から対象職員へヒアリング等を行うことで意識付けを図り、平均時間外労働時間数（全職員）の目標を達成することができた。

(イ) 消耗品について、部署に使用用途の聞き取りを行い、必要性や必要数量の判断を徹底した。また、価格検討を行い安価な商品を提案し、費用の削減に努めた。節電・節水の徹底については、職員が常に意識できるように照明スイッチ及び蛇口付近に節電・節水を掲示した。また空調運転時間の短縮、エアコンの温度設定見直し、照明器具の間引き等を行った。

##### ウ 材料費の適正化

医薬品について、8品目の後発医薬品を新たに採用した。

医療材料について、採用品の価格交渉及び安価な商品への切替を実施し、費用の削減に努めた。

医薬品・医療材料について、ベンチマークシステムを活用しながら価格交渉を行い、購入単価を削減したものの、高額薬剤の使用数増加に伴い購入総額が増加したこと等により、材料費比率の目標値を達成することはできなかった。

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
医薬品値引率	実績	16.64%	13.60%	13.54%
全国平均	実績	14.97%	14.70%	14.05%

**【評価結果】**

**ア 主要な費用の数値目標の設定**

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	—	3			
最終評価	—	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

**イ 人件費・経費の適正化**

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

**ウ 材料費の適正化**

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

**第5 その他業務運営に関する重要事項**

**1 情報の提供**

<b>中期目標</b>	病院だよりやホームページ等により、受診内容や医療情報等の情報発信を積極的に行うこと。また、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行うこと。
<b>中期計画</b>	<p>ア 特色ある診療内容の周知 病院だよりや広報誌「ともに」などを通じ、当院の特色ある診療内容の周知を積極的に行う。</p> <p>イ 市民や患者に対する啓発・情報発信 ホームページにおいて、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めるとともに、受診案内や医療情報等の情報発信を行う。</p> <p>ウ 市民公開講座等の積極的な開催</p>

	<p>市民公開講座など、直接市民への情報提供を行うことができる場を積極的に開催する。</p> <p>エ 法人の経営状況の公表 法人の経営状況について市民の理解を得られるよう、財務諸表や事業報告書などをホームページで公表する。</p>
年度計画	<p>ア 特色ある診療内容の周知 病院だより、広報誌「ともに」による情報発信に加え、各診療科のパンフレットなどを作成し、医療連携を行う診療所等に設置するとともにホームページ等に掲載することで当院の特色ある診療内容を広く周知する。</p> <p>イ 市民や患者に対する啓発・情報発信 ホームページにおいて、各診療科の特色や、検査や治療の流れを確認できるような動画や資料を掲載するなどの情報発信を行い、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努める。また、ホームページの解析結果を当院職員へフィードバックし、広報に対する職員意識を高め、ホームページ内のコンテンツをより充実したものにしていく。</p> <p>ウ 市民公開講座等の積極的な開催 Web 会議システムを利用した地域の医療関係者向けのセミナーを開催するとともに、市民公開講座等についても Web 開催など社会状況に合わせた開催を進めていく。</p> <p>エ 法人の経営状況の公表 法人の経営状況について市民の理解を得られるよう、財務諸表や事業報告書などをホームページで公表する。</p>

### 【関連指標】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
病院だより発行回数	実績	4回	3回	4回

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
広報誌「ともに」発行回数	実績	1回	1回	2回

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
市民公開講座開催回数(再掲)	実績	0回	1回	2回

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
ホームページへのアクセス数	実績	1,488,283 件	1,563,660 件	1,414,006 件

### 法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

#### ア 特色ある診療内容の周知

当院の特色ある診療内容を広く周知するために、病院だより、広報誌「ともに」での情報発信に加え、動画による情報発信を行い、脳神経外科に関する動画をサイネージに掲載すると

もに吹田呼吸ケアを考える会（SRCT）の動画をホームページ上へ掲載した。

今年度、脳神経外科の診療体制が変わったことから、当該診療科のパンフレットを刷新し、新体制の特色等をアピールした。

#### イ 市民や患者に対する啓発・情報発信

ホームページの消化器外科及び小児外科における手術内容、治療、実績、特色等に関する内容を更新し、具体的な診療情報がわかるように情報発信を行った。また、発熱外来の受診に関する流れをまとめたページを作成し、適切な利用の啓発に努めた。

当院のホームページの解析結果について、院内ポータルサイトで、職員へフィードバックを行うとともに閲覧者が興味をもった内容が検索しやすいページ作成に努め、コンテンツの充実を図った。

#### ウ 市民公開講座等の積極的な開催

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面での開催が制限される中、対面とウェブ会議システムを併用し、地域の医療従事者向けに計12回のセミナー、市民向けに計2回の公開講座を開催した。

#### エ 法人の経営状況の公表

法人の経営状況について市民の理解を得られるよう、財務諸表に加え、その用語説明や経営状況概要についてまとめた資料、過去の経営指標の推移などをホームページで公表している。

### 【評価結果】

#### ア 特色ある診療内容の周知

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

#### イ 市民や患者に対する啓発・情報発信

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

ウ 市民公開講座等の積極的な開催

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

エ 法人の経営状況の公表

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

第5 その他業務運営に関する重要事項

2 環境に配慮した病院運営

中期目標	省エネルギー・省資源の推進などに取り組み、環境負荷を抑え、環境に配慮した病院運営を行うこと。
中期計画	<p>ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制 地下水、太陽光、雨水の利用など、ハード面における環境に配慮した設備を活用するとともに、再生可能エネルギー比率の高い電力を調達することで、環境負荷を抑えた病院運営を行う。</p> <p>イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発 節電・節水等、普段から環境配慮に対する職員意識の普及啓発を行う。</p>
年度計画	<p>ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制 引き続きビルエネルギー管理システム(BEMS)によって蓄積されたデータを基にエネルギーの消費量の抑制に努めるとともに、季節変化に応じたクールヒートピットの熱効率を考慮してエアコンを使用する。また、吹田市の電力調達システムに参画し再生可能エネルギー比率の高い電力を調達することで、環境負荷を抑える。</p> <p>イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発 節電・節水等、普段から環境配慮に対する職員意識の普及啓発を行う目的で、引き続き使用量の前年同月の比較表を院内ポータルサイトに掲載する。</p>



**【関連指標】**

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
電気使用量	実績	5,708,012 Kwh	5,690,335 Kwh	5,885,081 Kwh

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
ガス使用量	実績	721,722 m <sup>3</sup>	779,022 m <sup>3</sup>	733,631 m <sup>3</sup>

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
水道使用量	実績	105,664 m <sup>3</sup>	107,233 m <sup>3</sup>	112,134 m <sup>3</sup>

**法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）**

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

**ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制**

ビルエネルギー管理システム（BEMS）によって蓄積されたデータを基に、エネルギーレポートを毎月作成し、省エネルギーについて考察した。また季節変化に応じたクールヒートピットの熱効率を利用して省エネルギーに努めた。令和3年度と比較して使用量は電気103.4%、ガス94.2%、上下水道104.6%となった。エネルギー消費量の抑制については、電気・ガス使用料の高騰があり、年度末より照明の減数、空調の時間抑制等を実施した。また環境負荷を抑える目的で、再生可能エネルギー比率の高い電力を調達するため、吹田市の電力調達システムに参画したが社会情勢により不調に終わった。

**イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発**

節電・節水等、普段から環境配慮に対する職員意識の普及啓発を行う目的で、使用量の前年同月の比較表を院内ポータルサイトに掲載した。また、警備防災の夜間院内巡回時に電灯・エアコン等の消し忘れが確認された場合には、当該部署に対して注意喚起を行った。

**【評価結果】**

**ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制**

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
<b>評価の判断理由</b>					
法人自己評価のとおり					

イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3			
最終評価	3	3			
評価の判断理由					
法人自己評価のとおり					

議案第 82 号

吹田市災害派遣手当等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市災害派遣手当等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 5 年 9 月 13 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市災害派遣手当等に関する条例の一部を改正する条例（案）

吹田市災害派遣手当等に関する条例（昭和 39 年吹田市条例第 39 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項中「第 44 条」を「第 26 条の 8」に、「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴う規定整備を行うため必要があるため、本案を提出するものです。



議案第 83 号

吹田市市税条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市市税条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 5 年 9 月 13 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市市税条例の一部を改正する条例（案）

吹田市市税条例（昭和 25 年吹田市条例第 121 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 3 項中「第 2 条第 1 項に規定する」を「第 2 条第 2 項ただし書の」に改める。

第 16 条の見出しを削り、同条の前に見出しとして「（所得割の課税標準）」を付し、同条第 3 項中「第 8 項」の次に「及び次条第 1 項」を加える。

第 16 条の 2 の 2 第 3 項中「第 16 条の 2 の 2 第 3 項」を「第 16 条の 2 の 3 第 3 項」に改め、同条第 4 項第 1 号中「第 16 条の 2 の 2 第 2 項」を「第 16 条の 2 の 3 第 2 項」に改め、同項第 2 号中「第 16 条の 2 の 2 第 4 項第 1 号」を「第 16 条の 2 の 3 第 4 項第 1 号」に改め、同条を第 16 条の 2 の 3 とする。

第 16 条の 2 第 3 項中「前条第 8 項」を「第 16 条第 8 項」に、「次条第 3 項」を「第 16 条の 2 の 2 第 3 項」に改め、同条第 4 項第 1 号中「第 16 条の 2 第 2 項」を「第 16 条の 2 の 2 第 2 項」に改め、同項第 2 号中「第 16 条の 2 第 4 項第 1 号」を「第 16 条の 2 の 2 第 4 項第 1 号」に改め、同条を第 16 条の 2 の 2 とする。

第 16 条の次に次の 1 条を加える。

第 16 条の 2 所得割の納税義務者のうち法第 314 条第 1 項各号に掲げる要件のいずれかを満たす者（同項に規定する特定非常災害発生年（以下この項及び次項において「特定非常災害発生年」という。）の年分の所得税につき青色申告書を提出している者に限る。）が法第 314 条第 1 項に規定する特定非常災害発生年純損失金額（以下「特定非常災害発生年純損失金額」という。）又は同項に規定する被災純

損失金額（以下この項において「被災純損失金額」という。）を有する場合には、当該特定非常災害発生年純損失金額又は当該被災純損失金額の生じた年の末日の属する年度の翌々年度以後5年度内の各年度分の個人の市民税に係る前条の規定の適用については、同条第8項中「純損失の金額（）」とあるのは「純損失の金額で特定非常災害発生年純損失金額（次条第1項に規定する特定非常災害発生年純損失金額をいう。以下この項において同じ。）及び被災純損失金額（次条第1項に規定する被災純損失金額をいう。次項において同じ。）以外のもの（）」とあるのは「を除く。」並びに当該納税義務者の前年前5年間において生じた特定非常災害発生年純損失金額（この項の規定により前年前において控除されたものを除く。）」と、同条第9項中「純損失の金額」とあるのは「純損失の金額で被災純損失金額以外のもの」と、「で政令に定めるもの」とあるのは「で政令に定めるもの及び当該納税義務者の前年前5年内において生じた被災純損失金額（この項の規定により前年前において控除されたものを除く。）」とする。

2 所得割の納税義務者のうち法第314条第1項各号に掲げる要件のいずれかを満たす者（前項の規定の適用を受ける者を除く。）が同条第2項に規定する特定非常災害発生年特定純損失金額（以下「特定非常災害発生年特定純損失金額」という。）又は同項に規定する被災純損失金額（以下この項において「被災純損失金額」という。）を有する場合には、当該特定非常災害発生年特定純損失金額又は当該被災純損失金額の生じた年の末日の属する年度の翌々年度以後5年度内の各年度分の個人の市民税に係る前条の規定の適用については、同条第8項中「純損失の金額（）」とあるのは「純損失の金額で被災純損失金額（次条第2項に規定する被災純損失金額をいう。次項において同じ。）以外のもの（）」と、同条第9項中「純損失の金額（同項）」とあるのは「純損失の金額で特定非常災害発生年特定純損失金額（次条第2項に規定する特定非常災害発生年特定純損失金額をいう。以下この項において同じ。）及び被災純損失金額以外のもの（前項）」と、「で政令に定めるもの」とあるのは「で政令に定めるもの並びに当該納税義務者の前年前5年内において生じた特定非常災害発生年特定純損失金額（この項の規定により前年前において控除されたものを除く。）及び被災純損失金額（この項の規定により前年前において控除されたものを除く。）」とする。

3 所得割の納税義務者（前2項の規定の適用を受ける者を除く。）が法第314条第3項に規定する被災純損失金額（以下この項において「被災純損失金額」という。）を有する場合には、当該被災純損失金額の生じた年の末日の属する年度の翌々年度以後5年度内の各年度分の個人の市民税に係る前条の規定の適用については、同条第8項中「純損失の金額（）」とあるのは「純損失の金額で被災純損失金額（次条第3項に規定する被災純損失金額をいう。次項において同じ。）以外のもの（）」と、同条第9項中「純損失の金額」とあるのは「純損失の金額で被災純損失金額以外のもの」と、「で政令に定めるもの」とあるのは「で政令に定めるもの及び当該納税義務者の前年前5年内において生じた被災純損失金額（この項の規定によ

り前年前において控除されたものを除く。）」とする。

4 所得割の納税義務者が法第314条第5項に規定する特定雑損失金額（以下「特定雑損失金額」という。）を有する場合には、当該特定雑損失金額の生じた年の末日の属する年度の翌々年度以後5年度内の各年度分の個人の市民税に係る前条の規定の適用については、同条第9項中「金額をいい、」とあるのは「金額をいう。）で特定雑損失金額（次条第4項に規定する特定雑損失金額をいう。以下この項において同じ。）以外のもの（」と、「同条第1項」とあるのは「第16条の3第1項」と、「除く。）は」とあるのは「除く。）及び当該納税義務者の前年前5年内において生じた特定雑損失金額（この項又は同条第1項の規定により前年前において控除されたものを除く。）は」とする。

第16条の3第1項第10号の2中「として」の次に「前号又は」を加える。

第16条の8の2第1項中「法第2章第1節第6款」を「同節第6款」に改め、同条第2項中「政令で」を「政令の」に改め、「又は」の次に「当該控除することができなかつた金額のうち法第314条の9第2項後段に規定する還付をすべき金額により」を加え、「の同項の」を「の前項の」に、「若しくは市民税に充当し」を「、市民税若しくは森林環境税を納付し、若しくは納入し」に、「に充当する」を「を納付し、若しくは納入する」に改める。

第16条の8の7第2項中「令和5年3月31日」を「令和8年3月31日」に改める。

第16条の10第1項及び第2項中「令和5年度」を「令和8年度」に改める。

第16条の13の6第1項中「第37条の13の2第10項」を「第37条の13の3第10項」に改める。

第16条の14第1項中「租税特別措置法」を「所得割の納税義務者（租税特別措置法）」に、「所得割の納税義務者（政令附則第18条の6第17項）」を「もの（政令附則第18条の6第18項）」に改め、「者を除く。」の次に「）又は同法第37条の13の2第1項に規定する株式会社の同項に規定する設立特定株式を払込みにより取得をしたもの（政令附則第18条の6第19項に規定する要件を満たすものに限る。）に限る。」を加え、「第37条の13の2第1項」を「第37条の13の3第1項」に改め、同条第7項中「第37条の13の2第10項」を「第37条の13の3第10項」に改める。

第22条の6第1項中「なつた場合においては」を「なつた場合には」に、「ある場合においては」を「あるときは」に、「ない場合においては」を「ないときは」に改め、同条第2項中「通知によつて」を「通知により」に、「第17条の2の規定の例によつて」を「第17条の2の2第1項第2号に規定する市町村徴収金関係過誤納金とみなして、同条第3項、第6項及び第7項の規定を適用することができるものとし、当該市町村徴収金関係過誤納金により」に、「に充当する」を「を納付し、又は納入することを委託したものとみなす」に改める。

第22条の6の6第1項中「においては」を「には」に改め、同条第2項中「第

17条の2の規定の例によつて」を「第17条の2の2第1項第2号に規定する市町村徴収金関係過誤納金とみなして、同条第3項、第6項及び第7項の規定を適用することができるものとし、当該市町村徴収金関係過誤納金により」に、「に充当する」を「を納付し、又は納入することを委託したものとみなす」に改める。

第23条第4項第1号中「附則第15条第26項第1号」を「附則第15条第25項第1号」に改め、同項第2号中「附則第15条第26項第2号」を「附則第15条第25項第2号」に改め、同項第3号中「附則第15条第26項第3号」を「附則第15条第25項第3号」に改め、同条第5項中「附則第15条第29項」を「附則第15条第28項」に改め、同条第6項中「附則第15条第33項」を「附則第15条第32項」に改め、同条第7項中「附則第15条第34項」を「附則第15条第33項」に改める。

第24条の2の次に次の1条を加える。

(大規模の修繕等が行われたマンションに対する固定資産税の減額)

第24条の3 法附則第15条の9の3第1項に規定する特定マンションに係る区分所有に係る家屋に対して課する固定資産税については、同項に規定する大規模な工事が完了した日の属する年の翌年の1月1日(当該工事が完了した日が1月1日である場合には、同日)を賦課期日とする年度分の固定資産税に限り、当該特定マンションに係る区分所有に係る家屋に係る固定資産税額の2分の1に相当する額を減額するものとする。

第36条の5第3項を削る。

第37条第1号エ中「及び」を「、」に改め、「3輪のもの」の次に「及び道路運送車両の保安基準(昭和26年運輸省令第67号)第1条第1項第13号の6に規定する特定小型原動機付自転車」を加える。

第37条の3第1項中「令和2年4月1日から令和3年3月31日」を「令和4年4月1日から令和8年3月31日」に、「令和3年度分の種別割に限り、当該軽自動車令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和4年度分の種別割に限り、当該軽自動車が令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和5年度分」を「、当該初回車両番号指定を受けた日の属する年度の翌年度分」に改め、同条第2項及び第3項を削り、同条第4項中「附則第30条第7項」を「附則第30条第3項」に改め、「、当該軽自動車が令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和4年度分の種別割に限り」を削り、「令和5年3月31日」を「令和8年3月31日」に、「令和5年度分」を「、当該初回車両番号指定を受けた日の属する年度の翌年度分」に改め、同項を同条第2項とし、同条第5項中「附則第30条第8項」を「附則第30条第4項」に改め、「、当該軽自動車が令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和4年度分の種別割に限り」を削り、「令和5年3月31日」を「令和7年3月31日」に、「令和5年度分」を「、当該初回車両番号指定を受けた日の属する年度



の翌年度分」に改め、同項を同条第3項とする。

第75条の2第1項中「附則第15条第33項」を「附則第15条第32項」に改め、同条第2項中「附則第15条第34項」を「附則第15条第33項」に改める。

## 附 則

### (施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 第16条の8の2、第16条の14、第22条の6及び第22条の6の6の改正規定並びに附則第3項及び第4項の規定 令和6年1月1日

(2) 第16条の3第1項第10号の2の改正規定及び附則第5項の規定 令和8年1月1日

### (個人の市民税に関する経過措置)

2 この条例による改正後の吹田市市税条例（以下「新条例」という。）第16条の2の規定は、令和5年4月1日以後に発生する地方税法（昭和25年法律第226号）第314条第1項に規定する特定非常災害について適用する。

3 新条例第16条の14の規定は、同条第1項の所得割の納税義務者が令和5年4月1日以後に同項に規定する払込みにより同項に規定する取得をする同項に規定する特定株式について適用し、この条例による改正前の吹田市市税条例第16条の14第1項の所得割の納税義務者が同日前に同項に規定する払込みにより同項に規定する取得をした同項に規定する特定株式については、なお従前の例による。

4 新条例第16条の8の2第2項、第22条の6第2項及び第22条の6の6第2項の規定は、令和6年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和5年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

5 新条例第16条の3第1項第10号の2の規定は、令和8年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和7年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

### (軽自動車税に関する経過措置)

6 新条例第37条第1号エの規定は、令和6年度以後の年度分の軽自動車税の種別割について適用し、令和5年度分までの軽自動車税の種別割については、なお従前の例による。

### (提案理由)

地方税法の一部改正に伴い、大規模修繕工事を行ったマンションに対する固定資産税の軽減措置等を定めるため必要があるので、本案を提出するものです。



議案第 84 号

吹田市立老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市立老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 5 年 9 月 13 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市立老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例（案）

吹田市立老人デイサービスセンター条例（平成 9 年吹田市条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中第 3 号を削り、第 4 号を第 3 号とする。

附 則

この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

千里山西デイサービスセンターを廃止するため必要があるので、本案を提出するものです。



議案第 85 号

吹田市保健所事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市保健所事務手数料条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 5 年 9 月 13 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市保健所事務手数料条例の一部を改正する条例（案）

吹田市保健所事務手数料条例（令和元年吹田市条例第 38 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項中「又は同項の許可を受けて営業を営む者から当該営業の譲渡を受けた者が施設の構造設備を変更せずに営業を営む場合」を削る。

第 3 条中「（同法第 11 条第 1 項の届出をして営業を営む者から当該営業の譲渡を受けた者が施設の構造設備を変更せずに営業を営む場合の申請にあっては、12,900 円）」を削る。

第 5 条第 1 項第 1 号中「（興行場法第 2 条第 1 項の許可を受けて営業を営む者から当該営業の譲渡を受けた者が施設の構造設備を変更せずに営業を営む場合の申請にあっては、13,500 円）」を削り、同項第 2 号中「（前号括弧書に規定する場合の申請にあっては、8,700 円）」を削る。

第 6 条第 1 項中「（同項の許可を受けて営業を営む者から当該営業の譲渡を受けた者が施設の構造設備を変更せずに営業を営む場合の申請にあっては、16,300 円）」を削り、同条第 3 項中「又は第 3 条の 3 第 1 項」を「、第 3 条の 3 第 1 項又は第 3 条の 4 第 1 項」に改める。

第 7 条第 1 項中「（同項の許可を受けて営業を営む者から当該営業の譲渡を受けた者が施設の構造設備を変更せずに営業を営む場合の申請にあっては、16,300 円）」を削る。

第 11 条中「（同法第 5 条第 1 項の届出をして営業を営む者から当該営業の譲渡を受けた者が施設の構造設備を変更せずに営業を営む場合の申請にあっては、12,900

（ 1 ）

円)」を削る。

第14条中「(同法第11条第1項の届出をして営業を営む者から当該営業の譲渡を受けた者が施設の構造設備を変更せずに営業を営む場合の申請にあっては、12,900円)」を削る。

#### 附 則

##### (施行期日)

- 1 この条例は、生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律(令和5年法律第52号)の施行の日から施行する。

##### (経過措置)

- 2 この条例による改正後の吹田市保健所事務手数料条例の規定は、この条例の施行の日以後の申請に係る手数料について適用し、同日前の申請に係る手数料については、なお従前の例による。

##### (提案理由)

旅館業法等の一部改正に伴い、営業の譲渡に係る事務手数料を変更するため必要があるので、本案を提出するものです。

議案第 86 号

吹田市旅館業法施行条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市旅館業法施行条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 5 年 9 月 13 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市旅館業法施行条例の一部を改正する条例（案）

吹田市旅館業法施行条例（令和元年吹田市条例第 45 号）の一部を次のように改正する。

第 10 条中「第 5 条第 3 号」を「第 5 条第 1 項第 4 号」に改める。

附 則

この条例は、生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 52 号）の施行の日から施行する。

（提案理由）

旅館業法の一部改正に伴う規定整備を行うため必要があるので、本案を提出するものです。





議案第 87 号

吹田市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市火災予防条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 5 年 9 月 13 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市火災予防条例の一部を改正する条例（案）

吹田市火災予防条例（昭和 37 年吹田市条例第 407 号）の一部を次のように改正する。

第 11 条第 1 項第 3 号の 2 中「キュービクル式のものにあつては、」を削る。

第 11 条の 2 第 1 項第 4 号中「雨水等」を「筐体は、雨水等」に改める。

第 13 条第 1 項を次のように改める。

蓄電池設備（蓄電池容量が 10 キロワット時以下のもの及び蓄電池容量が 10 キロワット時を超え 20 キロワット時以下のものであつて蓄電池設備の出火防止措置及び延焼防止措置に関する基準（令和 5 年消防庁告示第 7 号）第 2 に定めるものを除く。以下同じ。）は、地震等により容易に転倒し、亀裂し、又は破損しない構造としなければならない。この場合において、開放形鉛蓄電池を用いたものにあつては、その電槽は、耐酸性の床上又は台上に設けなければならない。

第 13 条第 3 項を次のように改める。

- 3 第 1 項に規定するもののほか、屋外に設ける蓄電池設備（柱上及び道路上に設ける電気事業者用のもの、蓄電池設備の出火防止措置及び延焼防止措置に関する基準第 3 に定めるもの並びに消防長が火災予防上支障がないと認める構造を有するキュービクル式のものを除く。）にあつては、建築物から 3 メートル以上の距離を保たなければならない。ただし、不燃材料で造り、又は覆われた外壁で開口部のないものに面するときは、この限りでない。

第 13 条第 4 項中「第 2 項並びに本条第 1 項」を「第 11 条の 2 第 1 項第 4 号」に改める。

( 1 )

第44条第13号中「蓄電池設備」の次に「（蓄電池容量が20キロワット時以下のものを除く。）」を加える。

別表第3厨房設備の項中「厨房設備」を「厨房設備」に改め、同表厨房設備気体燃料の項の次に次のように加える。

固 体 燃 料	不 燃 以 外	木炭を燃料とするもの	炭火焼き器		100	50	50	50
	不 燃	木炭を燃料とするもの	炭火焼き器		80	30	—	30

#### 附 則

##### （施行期日）

- 1 この条例は、令和6年1月1日から施行する。

##### （経過措置）

- 2 この条例の施行の際現に設置されている燃料電池発電設備、変電設備、内燃機関を原動力とする発電設備及びこの条例による改正後の吹田市火災予防条例（以下「新条例」という。）第13条第1項に規定する蓄電池設備（附則第4項に掲げるものを除く。）（以下「燃料電池発電設備等」という。）又は現に設置の工事中である燃料電池発電設備等のうち、新条例第11条第1項第3号の2（新条例第8条の3第1項及び第3項、第11条第3項、第12条第2項及び第3項並びに第13条第2項及び第4項において準用する場合を含む。）の規定に適合しないものについては、同号の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この条例の施行の際現に設置され、又は設置の工事がされている新条例第13条第1項に規定する蓄電池設備（次項に掲げるものを除く。）のうち、同条第1項の規定に適合しないものについては、同項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 新条例第13条第1項に規定する蓄電池設備に新たに該当することとなるもののうち、この条例の施行の際現に設置されているもの及びこの条例の施行の日から起算して2年を経過する日までの間に設置されたもので、同条の規定に適合しないものについては、当該規定は、適用しない。

##### （提案理由）

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴う蓄電池設備の位置、構造及び管理の基準の変更等を行うため必要があるので、本案を提出するものです。

議案第 88 号

阪急千里山駅前東自転車駐車場自動管理システム等購入契約の締結について

本市は、阪急千里山駅前東自転車駐車場自動管理システム等の購入契約を次のとおり締結します。

令和5年9月13日提出

吹田市長 後藤 圭二

記

- |        |                               |     |
|--------|-------------------------------|-----|
| 1 購入概要 | (1) フラッパーゲート                  | 6台  |
|        | (2) 入口発券機                     | 3台  |
|        | (3) 出口認証機                     | 3台  |
|        | (4) 二輪車識別機                    | 3台  |
|        | (5) 通行確認センサー                  | 6台  |
|        | (6) 定期更新機                     | 2台  |
|        | (7) 事前精算機                     | 2台  |
|        | (8) 管理パソコン                    | 1台  |
|        | (9) バイク用個別ロック                 | 20台 |
|        | (10) 個別ロック用精算機兼定期認証機          | 1台  |
|        | (11) その他周辺品                   | 1式  |
| 2 納入場所 | 阪急千里山駅前東自転車駐車場（吹田市千里山霧が丘2番6号） |     |
| 3 納期   | 着手 令和5年9月市議会議決後               |     |
|        | 完了 令和5年11月20日                 |     |
| 4 契約金額 | 36,880,000円                   |     |

(1)

5 納入者 大阪市北区堂山町3番3号  
株式会社高見沢サイバネティックス 大阪営業所  
所長 樺島秀記

(2)

## 議案第 89 号

### 円山町 1 号橋拡幅改良工事請負契約の一部変更について

本市は、円山町 1 号橋拡幅改良工事請負契約（令和 4 年 9 月 29 日議決第 96 号）の一部を次のとおり変更します。

令和 5 年 9 月 13 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

#### 変更部分

項目	変更前	変更後
4 工 期	着工 令和4年9月 市議会議決後 完成 令和6年5月31日	着工 令和4年9月 市議会議決後 完成 令和6年7月31日
5 請負金額	256,850,000円	307,740,400円

#### 変更理由

吹田警察署との道路使用許可協議を受け、道路にかかる作業ヤードを一部移設する必要があるため、河川区域内への矢板設置に必要な作業構台が新たに必要となるなど、仮設工事に大幅な増加が生じたこと、函渠設置工の施工箇所における試験掘削の結果、既設排水施設の位置及び形状が当初の想定と異なっていたため、箱型函渠の使用材料を見直したことなどから、請負金額を変更するもの。

また、工事に支障となる阪急電鉄株式会社所管の踏切遮断機、障害物検知装置やそれに伴う通信ケーブルなど鉄道施設の移設に想定以上の時間を要し、阪急電鉄株式会社管理敷地内の矢板設置ができない期間が生じたため、工期を変更するもの。



議案第90号

吹田市立江坂大池小学校校舎及び吹田市立江坂大池留守家庭児童育成室  
増築工事（建築工事）請負契約の一部変更について

本市は、吹田市立江坂大池小学校校舎及び吹田市立江坂大池留守家庭児童育成室増築  
工事（建築工事）請負契約（令和4年6月29日議決第60号、令和5年3月23日議  
決第18号）の一部を次のとおり変更します。

令和5年9月13日提出

吹田市長 後藤 圭二

変更部分

項目	変更前	変更後
5 請負金額	209,986,700円	213,407,700円

変更理由

国より要請通知を受けた賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第26条第6項（インフ  
レスライド条項）の適用により請負金額が変更になるため。





議案第91号

令和5年度吹田市一般会計補正予算（第5号）

令和5年度吹田市の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ271,186千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160,435,742千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は「第3表 地方債補正」による。

令和5年9月13日提出

吹田市長 後藤 圭二

(1)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		13,123,148	115,186	13,238,334
	1 基金繰入金	13,058,158	115,186	13,173,344
19 諸収入		3,373,107	4,000	3,377,107
	5 雑入	2,509,827	4,000	2,513,827
20 市債		8,761,700	152,000	8,913,700
	1 市債	8,761,700	152,000	8,913,700
歳入合計		160,164,556	271,186	160,435,742

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		15,264,690	14,722	15,279,412
	1 総務管理費	11,802,568	4,000	11,806,568
	3 戸籍住民登録費	1,075,990	10,722	1,086,712
3 民生費		76,515,231	3,452	76,518,683
	1 社会福祉費	28,902,752	3,452	28,906,204
8 土木費		15,975,945	27,398	16,003,343
	1 土木管理費	2,890,946	27,398	2,918,344
9 消防費		8,992,090	79,148	9,071,238
	1 消防費	8,992,090	79,148	9,071,238
10 教育費		16,672,600	146,466	16,819,066
	1 教育総務費	5,365,890	45,687	5,411,577
	6 保健体育費	2,938,400	100,779	3,039,179
歳出合計		160,164,556	271,186	160,435,742

第 2 表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間
市民課窓口業務最適化検討支援業務	令和 6 年度 ~ 令和 7 年度
中学校部活動運営業務	令和 5 年度 ~ 令和 7 年度

変 更

事 項	変 更 前	
	期 間	限 度 額
英語指導助手派遣業務	令和 5 年度 ~ 令和 8 年度	千円 411,666

限 度 額	備 考
千円 25,395	
38,776	

変 更 後		備 考
期 間	限 度 額	
令和5年度～令和8年度	千円 508,405	

( 5 )

### 第 3 表 地方債補正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前								
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法					
				区分	償還期限	据置期間	償 還 方 法	そ の 他	
土 木 庁 舎 建 設 事 業	千円 653,100	普通貸借 または 証券発行	%以内 5.0	政 府 府 銀 行 そ の 他	年以内 30	年以内 3	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還し、または低利に借換えすることができる。	
消 防 庁 舎 建 設 事 業	1,866,800	同 上	同 上	同 上	30	3	同 上	同 上	
教 育 セ ン タ ー 建 設 事 業	1,078,500	同 上	同 上	同 上	30	3	同 上	同 上	

補 正 後							
限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法				
			区分	償還期限	据置期間	償 還 方 法	そ の 他
千円 680,400	普通貸借 または 証券発行	%以内 5.0	政 府 府 銀 行 そ の 他	年以内 30	年以内 3	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還し、または低利に借換えすることができる。
1,945,900	同 上	同 上	同 上	30	3	同 上	同 上
1,124,100	同 上	同 上	同 上	30	3	同 上	同 上

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金繰入金	8,200,941	115,186	8,316,127
計	13,058,158	115,186	13,173,344

(款) 19 諸収入

(項) 5 雑入

3 雑入	2,509,819	4,000	2,513,819
計	2,509,827	4,000	2,513,827

(款) 20 市債

(項) 1 市債

4 土木債	2,754,000	27,300	2,781,300
5 消防債	2,633,800	79,100	2,712,900
6 教育債	1,389,700	45,600	1,435,300
計	8,761,700	152,000	8,913,700

歳入合計	160,164,556	271,186	160,435,742
------	-------------	---------	-------------



(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	115,186	

7 雑入	4,000	

7 土木庁舎建設債	27,300	北部消防庁舎等複合施設建設事業
2 消防庁舎建設債	79,100	北部消防庁舎等複合施設建設事業
3 教育センター建設債	45,600	北部消防庁舎等複合施設建設事業

--	--	--

(款) 18 繰入金 (項) 1 基金繰入金 ~ (款) 20 市債 (項) 1 市債

( 9 )

歳出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
40 シティプロモーション費	81,525	4,000	85,525			4,000
計	11,802,568	4,000	11,806,568			4,000

(項) 3 戸籍住民登録費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 戸籍住民登録費	1,075,990	10,722	1,086,712			
計	1,075,990	10,722	1,086,712			

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 社会福祉総務費	2,927,586	3,452	2,931,038			
計	28,902,752	3,452	28,906,204			

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
	7 報 償 費	340	講師謝礼金ほか
	8 旅 費	591	特別旅費
	10 需 用 費	116	印刷製本費
	11 役 務 費	970	筆耕翻訳料
	12 委 託 料	1,983	イベント運営業務委託料ほか

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
10,722	12 委 託 料	10,722	市民課窓口業務最適化検討支援業務委託料 8,465
			市民サービスコーナー備品等撤去業務委託料 2,257
10,722			

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
3,452	22 償還金、利子及び割引料	3,452	過年度国庫支出金等返還金
3,452			

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費  
 ~ (款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

## (款) 8 土木費

## (項) 1 土木管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
4 北部消防庁舎等複合施設建設費	1,380,512	27,398	1,407,910		27,300	
計	2,890,946	27,398	2,918,344		27,300	

## (款) 9 消防費

## (項) 1 消防費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
5 北部消防庁舎等複合施設建設費	3,809,716	79,148	3,888,864		79,100	
計	8,992,090	79,148	9,071,238		79,100	

## (款) 10 教育費

## (項) 1 教育総務費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
3 教育指導費	940,294	24	940,318			
6 北部消防庁舎等複合施設建設費	2,306,765	45,663	2,352,428		45,600	
計	5,365,890	45,687	5,411,577		45,600	

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
98	14 工 事 請 負 費	27,398	建設工事費（土木庁舎）
98			

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
48	14 工 事 請 負 費	79,148	建設工事費（消防庁舎）
48			

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
24	7 報 償 費	24	中学校部活動運営業務委託に係る 事業者選定学識経験者謝礼金
63	14 工 事 請 負 費	45,663	建設工事費（教育センター）
87			

(款) 8 土木費 (項) 1 土木管理費  
～ (款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費

(項) 6 保健体育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
3 学校給食費	2,010,416	100,779	2,111,195			
計	2,938,400	100,779	3,039,179			

歳出合計	160,164,556	271,186	160,435,742		152,000	4,000
------	-------------	---------	-------------	--	---------	-------

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	10 需 用 費	907	消耗品費
	12 委 託 料	99,872	中学校給食調理等業務委託料
100,779			
115,186			

(款) 10 教育費 (項) 6 保健体育費





